

平成23年第6回坂町議会定例会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成23年9月5日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成23年9月5日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

1番 中 川 ゆかり 君

2番 主 枝 幸子 君

3番 奥 村 富士雄 君

4番 柚 木 喬 君

5番 中 下 伸 君

6番 出 下 孝 君

7番 姫 宮 五 鈴 君

8番 折 出 直 幸 君

9番 大 田 直 樹 君

10番 中 雅 洋 君

11番 瀧 野 純 敏 君

12番 川 本 英 輔 君（議長）

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

5番 中 下 伸 君（途中退席）

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長

吉 田 隆 行 君

副 町 長

中 島 充 人 君

教 育 長

塚 田 秀 也 君

総 務 部 長

陰 山 讓 治 君

建 設 部 長

三 登 英 生 君

民 生 部 長

黒 田 康 也 君

会 計 管 理 者

久 保 俊 秀 君

教 育 次 長

車 地 勝 司 君

民生副部長兼保険健康課長

信 川 正 次 君

総 務 課 長

新 木 之 博 君

企 画 財 政 課 長

中 村 政 愛 君

|        |        |
|--------|--------|
| 民生課長   | 山根道春君  |
| 税務住民課長 | 河本和彦君  |
| 環境防災課長 | 吉原修君   |
| 産業建設課長 | 三宅信治君  |
| 都市計画課長 | 三好修平君  |
| 出納室長   | 三登崇宏君  |
| 学校教育課長 | 中村輝彦君  |
| 生涯学習課長 | 坂井眞智子君 |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 高橋 薫江君 |
| 主任 | 尾崎 賢介君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議事日程

「諸般の報告」

- (1) 議長報告
- (2) 総務厚生委員会委員長報告
- (3) 産業文教委員会委員長報告
- (4) 議会運営委員会委員長及び議会広報  
調査特別委員会委員長報告
- (5) 監査委員報告

議 事

|      |        |                                       |
|------|--------|---------------------------------------|
| 日程第1 |        | 「会議録署名議員の指名」                          |
| 日程第2 |        | 「会期の決定」                               |
| 日程第3 |        | 「一般質問」                                |
| 日程第4 | 報告第4号  | 「平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び<br>資金不足比率について」 |
| 日程第5 | 議案第34号 | 「専決処分の承認を求めることについて」                   |

(坂町下水道条例の一部を改正する条例の一部  
改正について)

- |       |        |                                            |
|-------|--------|--------------------------------------------|
| 日程第6  | 議案第35号 | 「坂町税条例等の一部改正について」                          |
| 日程第7  | 議案第36号 | 「特別職の職員で非常勤のものの報酬及費用弁償<br>に関する条例の一部改正について」 |
| 日程第8  | 議案第37号 | 「平成23年度坂町一般会計補正予算(第3<br>号)」                |
| 日程第9  | 議案第38号 | 「平成23年度坂町国民健康保険事業特別会計補<br>正予算(第1号)」        |
| 日程第10 | 議案第39号 | 「平成23年度坂町下水道事業特別会計補正予算<br>(第2号)」           |
| 日程第11 | 議案第40号 | 「平成23年度坂町介護保険事業特別会計補正予<br>算(第1号)」          |
| 日程第12 | 議案第41号 | 「平成23年度坂町後期高齢者医療特別会計補正<br>算(第1号)」          |
| 日程第13 | 議案第42号 | 「平成22年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定<br>について」            |
| 日程第14 | 議案第43号 | 「平成22年度坂町国民健康保険事業特別会計歳<br>入歳出決算の認定について」    |
| 日程第15 | 議案第44号 | 「平成22年度坂町老人保健事業特別会計歳入歳<br>出決算の認定について」      |
| 日程第16 | 議案第45号 | 「平成22年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出<br>決算の認定について」       |
| 日程第17 | 議案第46号 | 「平成22年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳<br>出決算の認定について」      |
| 日程第18 | 議案第47号 | 「平成22年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入<br>歳出決算の認定について」     |
| 日程第19 | 発議第5号  | 「議会基本条例推進特別委員会設置に関する決議                     |

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会議務局長(高橋蔦江君) 皆様、御起立願います。

ご礼。

(一同「おはようございます」)

○議会議務局長(高橋蔦江君) 御着席願います。

○議長(川本英輔議員) 皆さん、おはようございます。暑い夏も終わりました、朝晩涼しくなってきましたが、先日は四国、関西地方では台風12号による大雨や土砂災害が発生し、多くの方々が被害に遭われ、心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興を願うものでございます。

本日は傍聴席には、坂小学校6年生と一般の方々多数が傍聴に来ていただき、ありがとうございます。

坂町議会では12月に開催される議会からインターネット中継配信を開始いたします。それに先駆け、今回の9月定例会ではテスト撮影を行っております。今回の撮影は撮影のみで、インターネットで配信することはありませんので、御協力並びに御了承ください。

今後とも開かれた議会を目指し、改革を推進してまいりますので、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

それでは会議成立のための定足数に達しており、これより、平成23年第6回坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

おはかりいたします。

本日の議事事件説明のため、この際、説明員の出席を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(川本英輔議員) 御異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時03分)

(再開 午前10時04分)

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。平成23年第6回坂町議会定例会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をくださいまして、厚く御礼を申し上げます。このたびの定例会では、各会計の決算認定や補正予算など15件の案件について、御審議をお願いをいたしております。案件の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきたいと存じます。何とぞ、よろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 議事に先立ち諸般の報告を行います。

初めに、議長報告を行います。

議長報告を行います。7月12日県道矢野安浦線総会に出席しました。

議題は平成22年度事業報告及び決算について、平成23年度事業計画及び予算についてと役員の改選についてで、いずれも原案のとおり承認決定されました。また、平成23年度の事業計画は、道路改良が4件で、熊野町3件と黒瀬町1件が予定されております。

次に、7月21日安芸地区衛生管理組合議会に出席しました。

議題は、平成22年度事業報告並びに収入支出決算、平成23年度事業計画並びに収入支出予算案について及び役員の改選についてでございました。この件につきましては、後ほど副町長より行政報告がありますので省略いたします。

次に、8月3日、広島県中央地域振興対策協議会総会に出席しました。

議題は、平成22年度事業報告並びに収入支出決算、平成23年度事業計画並びに収入支出予算案についてでございました。

平成23年度の事業の主なものは、自治体相互の連携した施策を国に陳情し、予算

化に努力することでございます。その陳情には坂町関係事業として横浜地区越波対策、県道坂小屋浦線整備、天地川堰堤整備、向田北地区急傾斜整備、総頭川整備が入っております。

次に、8月9日広島県市町トップセミナーに参加いたしました。

内容は、危機管理ジャーナリストの渡辺 実氏による「東日本大震災に学ぶ」と題しての講演で概要は、ことし3月11日に発生した東日本大震災等の災害状況、自治体や企業の防災に対する取り組みなどについての講演でございました。

次に、8月25日、議員の皆さんも参加されました広島県町議会議長会主催による議員研修会に出席しました。

午前は法政大学法学部教授による「自治体議会改革の課題」と題しての講演、午後からはジャーナリスト長谷川幸洋氏による「激動する政局の行方」と題しての講演でした。

以上で議長報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、各委員会の委員長報告を行います。

総務厚生委員会、折出委員長お願いします。

折出委員長。

○総務厚生委員長（折出直幸議員） 総務厚生委員会の報告を行います。

6月定例会以降3回委員会を開催しました。まず、7月23日の委員会では、民生委員、児童委員、協議会代表者との意見交換会を開催しました。

民生委員は多忙なためか人材、任期の問題、3年の1期で交代するケースの増加や、個人情報対策、災害時対策、要保護台帳の整備、独居老人対策、緊急医療情報の対策等、意見や要請、要望が多くありました。民生委員の地域に果たす役割の大事さ、大変さを再認識しました。今後一層の福祉の向上のため、民生委員が活動しやすいように、行政と議会のさらなる理解と協力の必要、また要請、要望に対しての前向きな善処を感じました。民生委員、児童委員、協議会の意見要望に対して、担当課と協議することを決定、日程調整の上、会議予定としています。

次に、8月5日の委員会では、担当課より各特別会計の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、老人保健の各制度の説明と現状の検証を行いました。委員の質疑の主なるものは、施設の入所問題、医療費対策、保険税問題、町民の社交の場が病院でなく、常時自由に集まれる場所の設置やウォーキングで健康づくり対策の施行等の意

見がありました。ますますの高齢化に対して、元気で長生き対策や生きがい対策、施設の整備をいかに講じていくかであると認識し、要望しました。

次に、9月2日の委員会では、議員の改正後であるので、坂町第4次長期総合計画等の調査を行いました。担当課より22年3月作成の第4次長期総合計画、平成22年度から10年間の実施計画（案）及び予算推計の説明を受けました。

質疑で、子育て支援の保育所事業、福祉環境の充実事業、町史編さん事業等の進捗状況の確認や、また事業費ゼロでなく、千円でも予算措置や早目の計画点検を、また22年度予算推計では赤字見込みでしたけど、大幅な改善があり今後も鋭意努力等の意見や要望を行いました。

以上で総務厚生委員会の報告を終わります。なお、関係資料は事務局に保管していますので、必要があれば参考にしてください。終わります。

○議長（川本英輔議員） 続きますので、産業文教委員会、出下委員長をお願いします。

出下委員長。

○産業文教委員長（出下 孝議員） それでは、産業文教委員会の報告をいたします。

本年度活動計画のキーワードを東日本大震災を教訓として、我がまちの防災を見直してみようとし、6月に平成23年度産業文教委員会活動計画を策定いたしました。この計画に沿って7月1日、8月12日に委員会を開催いたしました。

まず、7月1日の委員会では、高潮災害対策について、産業建設課から事業計画と現況の説明を受けたのち、横浜地区の海岸保全施設の現地を確認いたしました。その結果、気がかりな下記の3項目を産業建設課から広島県港湾振興事務所の各担当課へ要望をいたしました。

一つ、町有地と接している浅上株式会社保有地の護岸改良も一体で施工してもらいたい。二、防潮扉が動かないので、点検整備をしてもらいたい。三、工事前には工事期間、内容などを記載した表示板の設置等、地区住民への情報の周知徹底を図ってもらいたい。

なお、津波に対する防災施設対策につきましては、新たな国・県の指針や基準が示されていないことから、今後の課題とすることにいたしました。

次に、8月12日の委員会では、急傾斜地土砂災害ですね、の対策について、産業建設課から急傾斜地防災計画の69件と整備状況、整備済みが51件、整備中3件、未整備15件について説明を受けたのち、平成23年度に整備完了予定である坂西3

丁目上条の説教所の付近ですね、と本年度から整備が進められておる坂東3丁目、勿条の山王神社付近の工事状況を現地確認いたしました。安心安全な住居環境の整備が着々が進められていることを実感するとともに、新たな危険個所の長期の継続した取り組みと、前兆現象をいかに早く把握し、避難行動に移るか等、ソフト面とあわせた減災の取り組みの必要性を改めて認識をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、議会運営委員会及び議会広報調査特別委員会、大田委員長をお願いします。

大田委員長。

○議会運営委員長兼広報調査特別委員長（大田直樹議員） 議会運営委員会及び議会広報調査特別委員会報告をいたします。

議会運営委員会は、8月23日と24日に姫宮委員を除く委員5名と正副議長とで、議会基本条例の先進地で福岡県の志免町と川崎町を訪問いたしました。両町はともに住民参加型の議会に向けた取り組みとして町民に対する議会報告会を開催しており、議会の説明責任を果たすとともに、町民の意見、提言を聴取して、議会活動に反映さす町政とのかけ橋的役割を果たしておられ、報告会の概要、方法、今後の取り組み状況などなど研修させていただきました。

また、9月定例会及び議会の運営のための会議を8月9日と9月2日に開催いたしました。また、議員定数議案といたしまして、議会基本条例についての検討を行い、議会運営委員6名で提出議案として、今定例会に提出させていただきますので、よろしくお願いたします。以上で議会運営委員会の報告を終わります。

引き続き、議会広報調査特別委員会の報告を行います。

委員会は、6月定例会以降7月1日発行の議会だより編集のための委員会を8日間開催し、議会だより116号を発行いたしました。

また、7月28日と29日に東京のシェーンバッハ砂防会館で開催された第74回町村議会広報研修会に、中下委員を除く広報委員6名と正副議長とで出席いたしました。28日には武庫川女子大学教授、佐竹秀雄氏から「わかりやすい文書表現・表記について」それとエディター株式会社代表取締役、吉村 潔氏からは、「議会広報リニューアルの視点」そして著作権協会理事長、富樫康明氏からは「広報活動での著作権について」また、29日は広報コンサルタント、深澤 徹氏から「議会広報クリニ

ック」を受け、研修を終えました。委員会の今後の予定といたしましては、9月定例会終了後、10月発行の議会だより編集に向けての委員会を8日間開催する予定としております。

以上で議会広報調査特別委員会の報告を終わりますが、関係資料につきましては、事務局に保管してございますので、必要とあれば参考に供してください。終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、監査委員報告をお願いします。

10番中監査委員。

○監査委員（中 雅洋議員） それでは、坂町監査委員報告をさせていただきます。

監査は坂町監査委員の西本昭孝行氏と私の2名で実施いたしました。

まず、例月出納検査は地方自治法第235条2の第3項の規定に基づきまして、平成23年6月分を平成23年6月21日に、7月分を7月20日に、8月分を8月19日にそれぞれ実施いたしました。検査の結果につきましては、お手元に配付している資料のとおり現金の出納は適正であると認めます。

次に、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づく平成22年度各会計歳入歳出決算及び地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項に基づく平成22年度決算にかかわる健全化判断比率及び資金不足比率にかかる審査について、平成23年7月4日から8月12日まで実施し、8月19日に町長へ審査意見を提出いたしました。詳細につきましては、後ほど決算認定の議案検討で述べさせていただきます。

以上で坂町監査委員の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） これで、諸般を報告の終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 次に、行政報告を行います。

中島副町長。

○副町長（中島充人君） 安芸地区衛生施設管理組合議会臨時会について、御報告いたします。

平成23年第1回安芸地区衛生施設管理組合議会臨時会が平成23年7月21日に開催され、坂町からは吉田町長と川本議長並びに久保会計管理者と私が出席いたしました。

当日は3件の案件が提出されました。選挙第1号「議会議長の選挙」及び選挙第2

号「議会副議長の選挙」につきましては、議長、副議長が欠けたことに伴う選挙で、議長に坂町議会議長、川本英輔氏が、副議長に熊野町議会議長、馬上勝登氏がそれぞれ選任されました。

議案第4号「専決処分の承認」につきましては、平成22年度安芸地区衛生施設管理組合一般会計補正予算（第2号）について、専決処分の承認を求めるものでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千円を追加し、予算総額を5億6,378万8千円としたものでございます。これらの案件につきましては、いずれも原案のとおり全会一致で可決承認され同日閉会されました。

以上で安芸地区衛生施設管理組合議会臨時会の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上をもって行政報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録指名議員には、会議規則第116条の規定により、議長において8番折出直幸議員、9番大田直樹議員、10番中 雅洋議員を指名いたします。

○議長（川本英輔議員） 日程第2「会期の決定」の件を議題といたします。

おはかりいたします。

定例会の会期は、本日から9月12日までの8日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 御異議なし、と認めます。

よって、会期は8日間と決しました。

○議長（川本英輔議員） 日程第3「一般質問」を行います。

お手元に配付いたしております質問通告書のとおり11名から13問の質問事項が通告されております。

それでは、一問ずつ順次発言を許します。

なお、質問の際には要点を絞って御発言願います。

10番中 雅洋議員から「町管理の全部の橋の健全度について何う」の件を質問願います。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 「町管理の全部の橋の健全度について伺う」の件で質問いたします。

去る7月2日付の中国新聞の報道に、海田町が管理している全部の橋の健全度調査を実施し、4橋が「早急な補修が必要」との結果の報道がありました。

また、私も以前、住民から町内のある特定の場所の橋に対し「あの橋は大丈夫なの。車で渡られるよね」と聞かれ、調査した結果「問題ない」という返答を行政側からもらったこともありました。

現在、坂町は災害に強いまちづくりを進めるため、学校の耐震化補強工事を積極的に進め、また9月と12月に全町民対象に避難訓練を実施しております。そうした中、坂町管理の全部の橋の健全度についても、町の防災上、重要だと考え、以下2点について、関係当局の意見を伺います。

1. 町管理の橋がどれだけあり、どう管理しているのか。
2. 町管理の橋の健全度調査実施について、どう考えているのか。

以上、終わります。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「町管理の全部の橋の健全度について伺う」の件について、お答えをいたします。

本町では地域間の格差の解消と均衡ある地域の発展を図り、世代間の循環が可能な地域を構築するため、県道坂小屋浦線の道路整備、横浜地区などの海岸整備、堰堤を含む河川整備の三位一体の防災対策や、小中学校の耐震化対策を実施するなど、安全安心な環境整備を行っているところでございます。橋梁につきましても災害時などの円滑な搬送や住民の生活環境に直接のかかわりが大きいところから管理、保全是重要であると考えております。

御質問1点目の町管理の橋がどれだけあり、どう管理しているかにつきましては、現在、本町には町が管理する橋梁が73橋ございます。管理方法につきましては、道路パトロールをはじめ町内工事現場への立会等外出時には点検を実施し、通行上の安全を確認をいたしております。これまでも不備な箇所があれば、随時鉄板の張りかえ、塗装や補強などの修繕を行い、通行上の安全を確保をいたしております。

御質問2点目の町管理の橋の健全度調査について、どう考えているのかにつきましては、今年度橋梁長寿命化計画を策定をするため、橋の健全度調査を予定をいたして

おります。この調査は広島県が策定をいたしました橋梁定期点検要領に基づき、町が管理している橋梁の目視点検を行い、橋梁の健全度を判定し、その結果をもとに橋梁長寿命化計画を策定をいたすものでございます。この橋梁長寿命化計画は、個別に橋の状況を把握をしながらそれぞれの橋に適した修繕計画を策定をし、計画的かつ予防的な補修、補強を行うことにより、従前の方法である橋のかけがえと比較をして、少ないコストで橋の長寿命化を図るものでございます。

現在、町管理の橋梁を対象とした橋梁長寿命化に伴う点検業務を発注をしており、橋梁の健全度調査を実施をいたしている状況にございます。橋梁長寿命化計画の策定後は、この計画に基づき橋梁の良好な状態を保ちながら引き続き、町民の安全安心の確保に努めてまいり所存でございます。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 10番中議員。

○10番（中 雅洋議員） ただいま答弁いただいたんですが、町管理のが73あるということです。まず、1点お聞きしたいのは、要は橋を設計する段階で、恐らく寿命というんですかね、耐用年数、これ一般的に素人的に思えば、30年か50年かな思うんですが、その辺はどういうふうな感じになっとるんでしょうか。耐用年数というか、寿命。

○議長（川本英輔議員） 三宅産業建設課長。

○産業建設課長（三宅信治君） お答えいたします。おおむね50年程度と考えております。現在、バブル時期にいろいろ橋をかけておりますけども、そこらが老朽化を迎えまして、一気にかけがえになるというようなことで、この橋梁長寿命化を策定して、平準した契機で要綱な維持管理をしていくということで、そういう今状況になっとりますけども、おおむね50年として考えております。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 10番中議員。

○10番（中 雅洋議員） 先ほど答弁の中で、町内パトロール、これらをして点検を実施するんですよ、しましたよというのがあったんですけど、これ例えば最近で言いますとどの橋をどんな感じで、ちょっと1度点検したのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 三宅産業建設課長。

○産業建設課長（三宅信治君） することは月に1回実施しておりますけれども、その中で小屋浦、坂地区、横浜地区と順次やっておりますんで、2カ月に3回ほどパトロ

ールを実施して、その都度橋の状況を確認しております。大体どの橋をとということでございますが、全体的にパトロールさせていただいて、確認をしております。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 10番中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと専門部署ですからもう少しちょっと具体的に点検方法、例えば、下のほうをこう見て、こんこんとハンマーでやるとか、そんなイメージのことをちょっとお聞きしたいんですけど、どの程度点検するんかのう思って、ちょっと心配なんでお願いします。

○議長（川本英輔議員） 三宅産業建設課長。

○産業建設課長（三宅信治君） お答えいたします。点検方法については、目視ということで、鉄筋が出たりしておればすぐわかりますんで、そういう状態があるかないかというようなことで、調査をしているような状況でございます。

また、鉄の橋につきましては、その表面のさびぐあいとか、そういうのを確認しながら全体的に見て、悪いようなところがあればですね、ここ最近でも直させていただいておりますけれども、寺廻橋とか、また小屋浦の本谷町のほうでちょっとさびが出ておるようなところは、塗装剥いでまた塗り直したり、先ほどの寺廻橋ですけども鉄板を張りかえたりというようなことで、対応を実施しております。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 10番中議員。

○10番（中 雅洋議員） あと、橋梁の定期点検、これを発注するとあるんですが、これは国・県のほうの補助がつく事業になつとるんか。ちょっと私もちょっと確認不足で、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 三宅産業建設課長。

○産業建設課長（三宅信治君） 橋梁の定期点検でございますけども、国のほうの補助事業を活用して実施するようにいたしております。ちなみに補助率は55%でございます。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 10番中議員。

○10番（中 雅洋議員） 最後になりますけど、海田町が4橋の橋を補修せにゃいかんという結果が出たんですけど、坂町どんな感じかな思うて、今回心配でちょっと質問させていただきました。その中でですね、確かに橋の建てかえよりは、点検することによって、長寿命化を図ると。確かにコスト的にはすごくいいんですけど、それで本

当に大丈夫なんかなというのが、気になるんですけど、その辺の考え方、ある程度の寿命がきたらもう建てかえてしまうんかな思ってたんだが、50年周期ぐらいでばたばたとくる。例えば点検も業者に委託したときに、坂町73のうちなんぼかこれも補修せんととか、建てかえせにやいかんよというような結果が出てくるんだろう思うんですが、極力補修で対応をしていこうという、あるいはコスト的にはわかるんですけど、その辺はどんな感じで対応をしようと考えておられるのか、ちょっとその辺をお聞きしたい。

○議長（川本英輔議員） 三宅産業建設課長。

○産業建設課長（三宅信治君） お答えいたします。まず、目視をいたしましてですね、その橋の状況を見ればですね、大体健全度というのがわかりまして、健全度が1から5までございますけれども、1は損傷が著しくひどいということで、すぐ対応をしなければいけないということで、2番目については、ほっといたら健全度1のひどい状況になるというようなことが5段階ありまして、5番目としては、損傷が認められないというようなことがございます。

それで、その点検結果をもとにいたしまして、それから点検結果をもとに土木協会のほうがございますけれども、その土木協会のデータベースにですね、過去の橋の修繕事例とか、そういうものとか、学識経験者の意見を聞きながらですね、その橋がそれぞれどういう手だてをすればいいか、修繕方法をすればいいかというのを計画を策定いたしまして、短い橋とかいうのはですね、修繕するよりはかけがえが安いということもございますので、そこらの費用比較をしながら、この何メートル以上か、この橋は修繕計画をしたほうが安価とか、この橋はかけがえとかをしたほうが安いとかいうような総合的な計画を策定いたしまして、それに先ほど申しました緊急のがあれば、すぐに対応しなければいけないとか、そういうのをもとにしながら計画的にそういう橋の安全を確保していきたいというようなことでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 4番柚木 喬議員から「コミュニティーホールさかに太陽光パネル設置を」の件を質問願います。

4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 「コミュニティーホールさかに太陽光パネルの設置を」の件で御質問いたします。

1 点目、環境防災課が「地球温暖化防止及び環境保全意識の高揚を図るため」として、住宅に設置を促進しているが、コミュニティホールさかに、太陽光パネルを設置し、そのモデルとしてリード役を果たすべきと考えるがどうか。

2 点目、専門部署の必要性。太陽光パネルを設置している趣旨は、子どもたちにCO<sub>2</sub>削減という環境に及ぼす重要性和節電意識を教え、「将来を見据えて町民（国民）全員でこの考え方を共有する」という考え方を徹底するということだと思ふ。

子どもにおいては、「無駄な電気スイッチを率先して、自主的に切るようになり、電気代が安くなり、余った電気を他の人が使う」という考えさせることが目的であると考えるのが、どうか。

3 点目、専門部署の必要性を思うんですが、太陽光パネル設置済みの学校から「新入生等に太陽光発電の説明をしてほしい」との依頼があれば、坂町のどの担当課が実施できるのか。

4 点目、上記趣旨からして、町が公共施設を建設する際、先に採算性や身の丈云々をいうべきでなく、トップダウンで判断すべきであると考えますが、どうか。以上、終わります。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「コミュニティホールさかに太陽光パネル設置を」の件についてお答えをいたします。

現在、地球温暖化、酸性雨、異常気象の頻発など、地球環境問題に直面をしている中、国、自治体、企業、個人など地球全体で環境問題についての取り組みが進められております。坂町におきましても地球温暖化対策の推進、環境にやさしいライフスタイルの普及、啓発などに率先をして取り組み、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に取り組むため、坂町地球温暖化対策実行計画を策定をし、現在第2期実行計画を推進をいたしているところでございます。

御質問1点目のコミュニティホールさかに太陽光パネルの設置をでございますが、平成22年度の3月議会での一般質問、また本年6月と8月に全員協議会で御説明を申し上げましたが、現在の状況で設置をした場合、設置費用を償還するには60年以上必要となるため、採算性の非常に乏しい現状の中での設置は困難であるというふうと考えております。今後技術開発による性能の向上、量産による設置費用の軽減、国の補助金等状況が変化をしまいにしたら、設置について検討をしまいたいと

考えております。

町民の皆様への環境啓発につきましては、町内各小学校に太陽光発電システムを設置をし、また個人の住宅には、国のグリーンニューディール基金を活用した広島県住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金を導入し、みずから居住する住宅に太陽光発電システム及び省エネルギー設備を設置する方に対し補助金を交付するなど、学校や家庭において環境保全意識の向上を図っているところでございます。なお、個人住宅への補助実績といたしましては、平成22年度21件、平成23年度は8月19日現在で18件となっております。

御質問2点目の学校に太陽光パネルの設置している趣旨についてでございますが、本町といたしましては、豊かな環境を守り、将来に引き継いでいくためには、子どもたちが自主的、積極的に環境保全活動に取り組めるよう、環境問題について学習することが重要であり、特に21世紀を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要であると認識をいたしております。

このため、本町におきましては、昨年度から各小学校に太陽光発電を設置しておりますが、単に環境負荷の低減効果を期待することのみならず、各小学校における環境教育推進の動機づけとし、また学習活動において、積極的な活用を図ることを目的といたしているものでございます。

御質問3点目の太陽光パネル設置済みの学校から、新入生等に太陽光発電の説明をしてほしいとの依頼があれば、坂町のどの担当課が実施できるかについてでございますが、各小学校におきましては、新入学児童を含めた児童に対する太陽光発電に関する説明は、各小学校の環境教育推進教師及び担任教師が行っておりますので、町に説明を依頼することは、現在のところございません。

御質問4点目のトップダウンで判断すべきであるについてでございますが、私の本年度の町政の施政方針でも申し述べておりますが、厳しい財政状況の中で単独町政の維持を図るためには、身の丈にあった自主自立の財政運営が必要であると考えており、先ほども申し上げましたが、現状で設置するには大変効率が悪く、十分な検討を要すると思います。今後、技術開発、設置費用、補助金等国の動向を注視をしてまいりたいと考えております。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木 喬議員。

○4番（柚木 喬議員） 1点目確認します。今、町長の御答弁の中で、坂町が環境に

対して、いわゆる地方分権ですか、国から云々いうのがあると思うんですけど、今後については環境について、前向きな施策をしてもらわんといけないと思うんですけども、過去ですね、私がちょっと調べた範囲では、個々の答弁者の中には1点しか書いてないです。坂町地球温暖化対策実行計画が、平成14年から18年にあったよと。その中で数字もまあ書かれてないんですが、コミュニティホールさかも対象になっていて、削減目標が3%でやったよと。以降も継続して2期実行計画をやっているんだという、いわゆるその数字のですね、部分というのは、目標値がなかなかですね、ないんですけどそのこと。

それから、あとですね、私がちょっと調べたことちょっと3点言います。方針にまつわること、8月26日はですね、国の再生エネルギーのトクソウが整理しまして、今の電力で足りないから太陽光で20%確保しようとするあれがありましたね。

それから、坂町内の企業の皆さんには、電力を15%削減しんさいということをやっていますよね。確か400社ぐらいあるんですけども、電力を15%削減しんさいということをやっていると思うんです。

それから、四つ目がですね、二酸化炭素削減取引制度というのがあって、24年の4月から施行されようとしてるんですね。これは1キロ5円で売ってどうのこうの言うんですけども、そういうような環境に対するですね、取り組みがですね、坂町として方針が示されてない中、今の太陽光パネル発電システムがあるんですけども、そういう一応方針の確認。

もう1点目、今、答弁にありました採算性の根拠、たとえこれがですね、消化年数が60年だったらつけないよとあるんですが、これが25年ならば償却するかどうか、その分の確認ですね。

それから、身の丈の件、例えばこれがですね、21年度のバランスシートでは10億7千円のいわゆる現用金があるんですけども、このことの身の丈の根拠、ちょっとこの件についてちょっと御答弁をお願いしたいと思います。以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時52分）

○議長（川本英輔議員） 柚木議員さん、質問を三つも四つも言われてですね、答弁が非常に困るもんですから、しっかり要点を絞って、一つずつやっていただきたいんで

すが。

○4番（柚木 喬議員） 了解しました。

○議長（川本英輔議員） ちょっと待ってください。

（再開 午前10時52分）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） ちょっとええですか。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） いわゆるうちのほうの計画のことでございますけども、今現在、例えばごみの処理にしましては、安芸郡4町でごみの処理施設を亀石の方に造っております、これもいわゆるCO<sub>2</sub>の削減、あるいはダイオキシンの削減、これにも大きく貢献をしておりますし、また、旧ごみ処理施設が上条地区の方にあったんですけども、こちらのほうにはリサイクルセンターというものを設置をしまして、リサイクルもやっております。特に金もんといいますか、そういう鉄物につきましては、そういう中で売上収入があったものについては、これも逆に500万円を限度として、各住民協にも管理をいたしております。

さらには、これ役場庁舎も当初は油で空調をやっておったんですけども今は都市ガスにしまして、都市ガスの場合には、油と比較しまして約30%のCO<sub>2</sub>の削減があるといわれてやっております。さらには循環バスもですね、一部循環バス2台ほどでございますけども、これもCO<sub>2</sub>の削減ということで、都市ガスを採用して取り組んでおります。もろもろの、それからいろいろ例えば、ごみの処理の問題、一般的ですね、問題、こういうことも各住民協と歩調を一つにしながら、あるいは住民の皆様方の御協力をいただきながら、鋭意取り組んでおる。これらが主なものでございます。

それから、何かあったかな、採算性の根拠でございますけども、このことにつきまして、我々専門家でございませぬ。設計事務所のほうでですね、一応そういう計算をしていただきまして、その計算の結果がそういうふうになりましたので、それを重く受けとめまして、こういう結論を出しておるところであります。

ただ、先ほど申しましたように、また新たないいものですね、いわゆる効率的なものができるばですね、これを採用していきたいと思っておりますし、また個人住宅等でも今いろいろ太陽光をつけたいということで、メーカーさんなり業者さんのほうにいろ



化が非常によくないところは、これをですね、しっかりやっていかにやいかん。あるいは道路とか、それからいわゆる河川、急傾斜、これらもですね、住民全体の安全安心にかかわる問題で、これは何をおいてもやっていかにやならない、積極的にやっていかなきゃならない問題もありますけども、そういう中でやっぱり我慢ができるところは、しっかり我慢、そしてまた、行政と住民が力をあわせることによって、乗り越えていけるものは、しっかり乗り越えていかなければならないというふうな思いで身の丈ということをしっかり私は、以前からこれを主張をしておるわけでございます。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 4番 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 採算性について伺います。答弁者ですね、60年以上必要になるというようなことで、以前8月25日の資料なんですが、設置検討資料ということで、67.6年という設置費償還年数ということで提示があったんですが、この一つ信憑性についてちょっと伺うんですが、先ほど答弁ですね、設計事務所が出されたということを知りました。これは確かな情報だともちろん思うんですけども、この67年がですね、私の想定では24年ぐらいになるんですけど、その意味での信憑性をちょっと聞きたいと思います。担当課の方は企画財政の方でよろしいんですか。

今ですね、2点あるんですが、この数字の中で、年間予測発電電力量、ごめんなさい。2点あります。年間予測節電電気料金7万4千円、この件の根拠をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時00分）

○議長（川本英輔議員） 柚木議員さん、今の質問2点ですね。

2点になると思います。

それで、初めが3問ですから一問一答方式ですから、3問になりますので、これで答弁をされましたら終わりとなります。

○4番（柚木 喬議員） 議長、25日の帳票の信憑性の確認は、かなりの点数に当たるんですけども。

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩です。

○4番（柚木 喬議員） かなりの点数にあたるんですが、このことをもとに採算性を

おっしゃるんで、この分の信憑性を聞きたいと思っております。

- 議長（川本英輔議員） その1点だけですね。
- 4番（柚木 喬議員） 信憑性を聞きたいと思ってます。
- 議長（川本英輔議員） はい、わかりました。
- 4番（柚木 喬議員） 以上です。

（再開 午前11時01分）

- 議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

- 議長（川本英輔議員） 車地教育次長。
- 教育次長（車地勝司君） お答えいたします。8月25日の全員協議会でお答えいたしましたけれども、先ほど町長のほうが答弁をいたしました設計のほうですが、これにつきまして、試算につきましては、設計会社を通じまして、専門の業者でございます。メーカーで言いますとシャープとか京セラとかいろいろございますけれども、その業者をお願いをいたしまして、今の日射量、これにつきましては、広島呉地方の平均的日射量等を勘案いたしまして、業者のほうから見積もりと申しますが、日射量、それから布設電量等を試算していただいております。

ですから、これにつきましてはある程度誤差はございますけれども、正確なものであると認識いたしております。以上です。

- 議長（川本英輔議員） 4番柚木議員。
- 4番（柚木 喬議員） 何点目ですか、質問は今、最後ですか。
- 議長（川本英輔議員） はい。最後です。
- 4番（柚木 喬議員） 今の疑問点が多過ぎるんですけども、実はですね、私が最後に言いますよ、じゃ私がこの7万4千円というのはですね、太陽光パネルの発電量25%売るという設計されたにすぎないんです。75%は自分のところで発電して、それを使う分の数字が全然入ってないじゃないですか。約それが10万円ぐらいになるんです。

従って、30万円かかる費用が20万円になるんです。従って、この償却年数は500万円に対して17万4千円の償却があるから、23.9年です償却は、それはなんでそんな信憑性がないということについて、何回も繰り返しですね、そのことっていうのは、基本的な太陽光って、発電所ですから自分とこに使った残りを売るという表

現ですよ、自分で作った太陽光はですね、75%なんです。75%を使用するのに、従来の30万円がさがるはずじゃないですか。ちょっとだからこのことを盾にですね、つけないよというのがおかしいよというようなことを私は言ってるんです。お願いします。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） お答えいたします。30万円が年間の今現在のコミュニティホールさかの電気料でございますけれども、業者のほうにお願いいたしましたのは、太陽光パネルをつけまして、発電いたします。それにつきまして、月曜日から金曜日と日にちによって違うんですけども、日射量も違いますけれども、この発電量をもとにどれだけ節約できるかというような試算をさせていただいております。

それで、今申されましたけれども、売電につきましては、月曜日から金曜日まで、これにつきましては、コミュニティホールさかのほうは、昼からでも開いております。それで留守家庭児童会がずっと使っておりますし、この期間については、全く売電のほうは難しいと考えております。それで売電につきましては、今の土曜日も下で児童会をやっておりますので、日曜日それも晴れた日ということになりますけれども、これをあわせた計算で今の年間7万4千円程度、若干上下ございますけれども、そういうふうな試算をさせていただいております。以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

坂小学校の6年生がもう一つクラスおられますので、入れかえを行いたいと思います。

（休憩 午前11時05分）

（再開 午前11時13分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 2番主枝議員から「病児保育開設の提案の」の件で質問願います。

2番主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 「病児保育開設の提案の」の件について、お伺いします。

昨年6月議会定例会において、大田議員が病児保育について一般質問をされまし

たが、私も再度「病児保育」について一般質問をいたします。

「病児保育」とは、普段保育園に通っている子どもが風邪などの病気にかかり、（あるいは回復期にあたって）集団保育が不可能な場合に、その子どもを預かって世話をすることです。

保育所に児童を通わせている保護者から、「子どもの急な病気により仕事を休み、仕事に支障をきたした経験があり、病児保育があれば、非常に助かり、いざというときに安心だ」という話を聞き、坂町におけるこれからの子育て支援を考えるにおいて、病児保育はぜひとも必要であるという思いを強くしたところです。

昨年の答弁では、二つの理由、県内の利用実態が約5%と少なく、採算があわないということと、現下の財政状況や今後さらなる社会保障関係経費の増加が見込まれるために、財政に余裕がないということにより、実施は困難ということでした。

あれから1年以上経過いたしました。だれもが安心して子どもを産み育てられるまちづくりを目指していくためには、病児保育は避けて通れないと思います。

町として、どういうお考えであるのか、お伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「病児保育開設の提案」の件について、お答えをいたします。

全国的に少子高齢化が進む中、本町ではあらゆる世代の町民が、安全で快適に住み続けられるよう、親から子へ子から孫へと歴史、文化、地域を守っていくことのできるまちづくりを目指して、子どもや子育てにやさしい環境を整えているところでございます。これまで、子育て支援対策の一環といたしまして、保育園を併設した子育て支援住宅の建設、子育て支援センターの設置、一時預かり事業、延長保育事業等の実施、幼稚園就園奨励費補助事業、ファミリーサポートセンター事業の実施、乳幼児等医療費助成の拡大やヒブワクチン等の無料接種の実施など、子育て支援事業を推進をしているところでございます。

御質問の「病児保育開設」の提案の件でございますが、平成22年度における広島県内の病児保育は、県内23市町中7市町で実施されており、そのすべてが小児科病院等の医療施設内に設置をされております。坂町におきましても、核家族や共働き世帯の増加により、病児保育等の需要は、今後さらに高まってくることが予測されますことから、病児保育等について検討をしまいましたが、県内の実施市町における利用実態が少ないことや、現下の財政状況を勘案し、本町といたしましては、複数の

市町での連携による広域での実施が利用者も多く見込めることや、効率的な運営が図られることから、県に対して病児保育等の広域での実施について要望をいたしているところでございます。

町といたしましては、子育ては保護者が第一義的責任を有するという基本的認識のもと、子育て支援センター、公立保育所、私立保育園及び地域社会が連携した子育て支援づくりに努めるとともに、企業も含め社会全体で保護者が安心して子育てできる環境を構築していく必要があると考えておりますが、現在、県では病児保育について、複数市町による施設の共同運営につきまして、モデル事業の実施に向け検討をされておりますことから、県の方向性を注視しながら今後も対応を検討をしてみたいと考えております。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 2番主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 坂町で病児保育を実施した場合、年間どのくらいの利用者が見込めますか。

○議長（川本英輔議員） 山根民生課長。

○民生課長（山根道春君） お答えいたします。推定ではございますが、県内の病児保育の利用率で試算いたしますと、約100名程度になろうかと思えます。

○議長（川本英輔議員） 2番主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 事業費について、病児保育を町単独で実施した場合と、広域坂町、海田町、熊野町、広島市安芸区の1市3町で実施した場合、事業費にどのくらいの差がありますか。

○議長（川本英輔議員） 山根民生課長。

○民生課長（山根道春君） お答えいたします。単町で補助基準に基づいて、試算いたしますと経費自体が540万円程度になろうかと思えます。経費は540万円ですが、補助がつけば3分の1の町負担ということになりまして、約180万円程度、200万円程度になろうかと思えます。

共同で運営した場合ですね、これは人口等によってパターンがいろいろございまして、人口比率で割るか、そういったところを県も検討されてるところだと思うんですが、そういった中身のいろいろなパターンがございまして、フク2町でやるとか、3町でやるとか、今議員さんが御指摘されたのが、4市町でやられることなんで、約60万円ぐらい程度の町負担、実際に経費は随分かかろうかと思えます。そういうこと

で、答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 2番主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 病児保育の広域での実施について、県に要望していただいております。さらには県の方向性を注視しながら対応を検討していくとの答弁をいただき、病児保育の実現に期待がふくらんできました。ですが、子育て支援に積極的に取り組む坂町がリーダーシップをとって、近隣の市町に積極働きかけ、広域での病児保育の実現について、取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 黒田民生部長。

○民生部長（黒田康也君） お答えいたします。町長の答弁にもございましたように、単独町でやるのは経費が余りにも随分かかるということで、先ほどのような答弁をさせていただいております。県に対しても広域での対応ができないかということで、県のほうに要望をこれまで重ねたところがございます。それを受けましてかどうか、それはちょっとよくわかりませんが、県のほうに一応来年度モデル事業として、広域でどういうふうな形での実施になるかわかりませんが、今県のほうでは白紙から検討をされているようでございます。町といたしましてもこういうふうな施設、坂町で先ほど民生課長が申しあげました年間約100人、年間100人と申しますのは、大体2日から3日に一人出るかもわからないという、そういうふうなことをですね、延べでございまして毎日毎日10人いらっしゃるのかというふうな話ではないわけです。それが、例えば坂とか海田とか、例えば熊野とか、あわせましたらそれが随分薄まって、それぞれの町も非常に効率的な運営ができるんじゃないかということで、そういうふうなことからそのような提案を県のほうへさせていただいておるところでございます。今後来年度のモデル事業を注視しながら町としても積極的に対応してまいりたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 2番主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 子育ては保護者が第一義的責任を有するという町としての基本姿勢ですが、このことについては当然のことと理解しております。もちろん親も病気の我が子の世話したいです。しかし現在の不透明な社会状況や労働条件が厳しさをます中、共働き世帯をはじめとしたすべての子育て世帯が、坂町で安心して子育てができるために、一歩踏み出した温かい対応を節に考えていただくことを要望して、質問を終わります。答弁ありません。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 11番瀧野純敏議員から「坂町の高齢者への対応について」の件を質問願います。

11番瀧野純敏議員。

○11番（瀧野純敏議員） 「坂町の高齢者への対応について」質問いたします。

国も坂町も団塊の世代の方々が高齢者域に入った現在、これからの10年は急激な高齢化社会に進んでいくものと思われる。町としても独自の思考により対応せねばならないと思うが、高齢者夫婦、一人生活者、また、子どもとの同居高齢者、病床につかれていますの方々など、それぞれの大きな悩みをかかえているのが現状である。高齢者の皆様が「余生をいかに安心して過ごしていけるのか」早急に対応していくべきと思う。だれもが人生において通る道、満点の対策は無理でも一つずつの政策はできないのか。

(1) 高齢者の健康状態等の把握は、どのようにしているのか。

(2) 一人暮らし家庭の健康管理と非常時の対応はどうするのか。

(3) うつ病、認知症、予備軍の早期発見体制は。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「坂町の高齢者への対応について」の件について、お答えをいたします。

少子高齢化や平均寿命の伸びなどにより我が国の高齢化は他のどの国も経験したことのない速さで進んでおり、本町におきましても高齢化率は平成23年3月31日現在25.7%と4人に一人以上が65歳以上の高齢者となっており、また、地区によっては40%を超えているところもある状況となっております。こういった状況の中、高齢者の方にかかる施策についてでございますが、1点目の高齢者の健康状態等の把握はどのようにしているかの件につきましては、町においてすべての高齢者の方の健康状態の把握を行うことは非常に難しいところでございますが、高齢者を含め、町民の方の健康づくりの観点から、住民総合健診を実施するとともに、健康診断について生活習慣病としての数値が高かった方などへ健診結果の説明会を開催したり、健康教室等への参加案内を送付するなど、健康への意識啓発等を行っているところでございます。

また、今年度高齢者ニーズ調査を実施をしており、その中で健康状態についての基本チェック項目の質問等により高齢者の方の生活状況の把握と健康づくりに対してのアドバイス表の送付、そして支援が必要な方について、地域包括支援センターへの情報提供等により生活支援を図ってまいりたいと考えております。

御質問2点目のひとり暮らし家庭の健康管理と非常時の対応はどうするのかという点につきましては、先ほどの高齢者ニーズ調査による把握と地域包括支援センターによる戸別訪問や緊急通報装置の活用、さらには住民福祉協議会や民生児童委員等とも協議をしながら、災害時、要援護者の把握と今年度実施をする避難訓練などで、要援護者を地域で支えあうことにつなげてまいりたいと考えております。

次に、御質問3点目のうつ病、認知症、予備軍の早期発見体制はにつきましては、三つの質問のすべてにもまたがるところでもございますが、今年度実施する坂町高齢者安心見守りネットワーク事業により、日常生活における高齢者の異変を早期に発見できるよう地域の見守り活動と関係機関の支援体制を推進してまいります。

また、うつ病につきましては、精神保健相談の実施、認知症につきましては、認知症サポーター養成研修の実施による認知症の理解と認知症が疑われる際の早期受診の促進などにより、高齢者が地域で安心して暮らしていけるようなまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

自分の健康は自分で守ることが大前提でございますが、町といたしましては、そういった意識の醸成とネットワークの構築等の中で、地域の見守り活動の一層の推進に努めながら支援が必要な方に適切な対応が行われるよう努力をしてまいる所存でございます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 11番瀧野議員。

○11番（瀧野純敏議員） 確かに町長が言われたとおりそのとおりですが、なにせですね、地域の中でもこの今高齢者の健康の把握はですね、難しいのは確かです。しかしですね、今保育所はね、幼児は保育所で管理してもらえますね、小学校は小学校で管理してる。中学生は中学校で管理している。高校になってもそうなんです。今度は健常者になるとサラリーマンで管理される。でもですね、今坂町も一緒全国がそのとおりであって、なにせ高齢者の方々はですね、中に入って出て来るの、元気な人はいいですよ、いろんな面、町がいろんなことをしてくれるが、だけども、それができない方があって、この際町として僕これあれなんですが高齢者福祉課、要するに今で

す坂町が作ってるのを今見てわかるように、まあちょっとあてにしていらないようにするようなんですか、高齢者係じゃなくって、ちょっと高齢者課を作る、高齢者福祉課ぐらいは作る要望があるのか、お聞きしたい。それどうしてかいうたらですね、この間九州に行ったんですよ、九州へ行って川崎町に行ったんですね、福祉課があるんですね、入って見たらね、ぱんと立ってね、それでも見やすく誰でも行けるところにあるし、こういう議会の高齢者福祉課長の表札がぱつとあるんです。その辺はどのようなかお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 陰山総務部長。

○総務部長（陰山讓治君） 瀧野議員の御質問、高齢者の専門の課を設置してはどうかという御質問かとは思いますが、当町御存じのように、町長が就任されました18年ほど前には130数名の職員が存在しましたが、今101名現在であらゆるいろんな業務を行政ニーズは減る一方か、ふえる一方というような形の中で、高齢者の方もまた25.7%当時に比べれば随分増になっております。

そういった100人の中で、新たな課を設置するということもいろんなこの18年の中では行政改革を伴いまして、住民課を例えば税務課というものを一つに、一つ合理的なものにということで、課を減らしたりふやしたりということは、いろいろ紆余曲折はしておりますけれども、今現在おっしゃるような係につきましては、保険健康課、また民生委員さんをいろいろお世話になっております民生課、こちらでですね、いろんなそういった情報を得まして、その情報をもとにいろんな形で、その保険健康課も含め、民生課も含めて、そういった対応をしておりますので、私どもとしましては、特にその課という名称にこだわることなく、各関連課が連携をいたしまして、中身のある業務の遂行ということでやらせていただくとという認識を持っておりますので、特にそういった課の設置についてということは、今現在のところ考えておりません。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 11番瀧野議員。

○11番（瀧野純敏議員） あのね、その分の件をいいます。本気にならんから本気やないけどね、町もやらにゃいけん。僕がですね、1番今言いたいのは、ちゃんと21年にお宅はこういうええもん作っとるんですね、これをもとに僕は言うんですよ、これだけいいもの作ってね、介護保険事業、高齢者福祉計画、これまで作るけど、今の問題は何かと言うとですね、ここに中に民生の中に一つの名前を変えてもいいじゃな

いですか、どうしてかという、高齢者が来て行きやすいところ、わざわざどこへ行けばと思うけど、高齢者があれば行きやすい、その課ならその課をもうちょっと大きゅうしてですね、ニーズをこれ100人おるんだから100人の中の何人かをそこへ向けるぐらい今おるだけでも今3人おるんでしょう、それを向けるんでも大きい字を書いてやれば、高齢者の方が見やすいんじゃないかと思うんです。それを結局お宅らに聞きたいんですけど、ただね、その中で今年寄りの方はなかなかね、町へ役場へ来にくいんですわ、これが前から私が言うように、敷居を低くして、だれでものぞけるように、やっぱり高齢者の方々が、高齢者の表札があればね、見やすいんじゃないかと思うんです。その辺をどうですか。

○議長（川本英輔議員） 陰山総務部長。

○総務部長（陰山譲治君） おっしゃるような高齢者の方がぱっと役場へ入って来られて、すぐわかるようにというようなことでは、先ほど申し上げた課の設置ということは、現在のところ考えてはおりませんが、やはりカウンター等にですね、そういった高齢者相談とか、そういった具体的に現在どういったニーズがあるのかというようなことで、もう少し検討いたして、そういったカウンターの上に何か目立つようなお年寄りの方はこちらで御相談くださいというようなことが、1番いい方法を少し検討してみたいと思いますが、重ねて申し上げますが、今のところ高齢者の直接の課ということでは、今現在は考えておりません。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 11番瀧野議員。

○11番（瀧野純敏議員） 今の問題なんですけど、ひとり暮らしのですね、今日本の国でですね、もうひとり暮らし、まず何人になったか、今ですね、31.2%なんです、もう子どもを抱えた夫婦と子どものおる家庭をはるかに追い越したんです。そうしたらね、一人の家庭の方、その中でですね、高齢者の方の助成に対してはですね、5人に一人がそのひとり家族なんですよ、坂でもそのとおりなんですよ、そうしたら僕が今のこの一人の方のね、やはり把握は何をせにゃいけんか、まず、言いたいのはですね、今坂町では民生委員とか町の方も今でいう福祉課がないから今言う他の課の方が行ってくれております。しかね、民生課が行かれてもなかなかそのだれが行かれてもね、なかなかかぎを開けてもらえんのです、当たり前ですよ、知らん人が来れば、戸は閉めておくよ言うて、指示しておってよ、言ったら開けてくれるんですよ、「どちらさんです」民生委員の誰だれですよ、それでも開けてもらえんのですよ、い

うことになればね、やはりこの一人ひとりをうまく利用するためには、町長が最後に書いておる自分のことは自分ですよ、そうしたらね、家族がおるところでも家族が元気な家族が仕事に出ておる、やはり一人なんです。そうしたら旗を立てるかね、携帯電話が皆大方家にあるんだから、携帯電話の把握とか、それから今廿日市でやっておりますね、何かびんの中へ健康管理で入れてね、玄関先に置くとか、こういういろんな方法です、この一人で住まわれておる方、それと家族がおっても家族が仕事に行った、子どもは学校へ行く、やっぱり一人なんです、そのこの先この一人のために何とか管理をやらしてもらえんかというのが、私のきょうお願いすることなんです。その辺の意見をお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 信川民生副部長兼保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） お答えをいたします。確かに今ひとり暮らしの高齢者がふえているということで、国勢調査等で、これ平成17年しかちょっと公表されておられませんけども500世帯ぐらいある坂町に町内にあるみたいではないかというふうに見ております。今ひとり世帯の把握につきましてはですね、今回ニーズ調査というものを実施しております、その中で家庭状況と把握を、まずは行っていきたいということと、今後の要援護者の把握という中でですね、そういった御家庭があればですね、そういった方の把握の中で、把握を行うという中でですね、例えば民生委員さんとか、地域住民福祉協議会とか、そういった方と連携をしながら情報の把握等を行っていきたいと思っております。

また、今年度そのなかなかですね、そういった方が閉じこもって、外に出て行くのが難しい、出ていかないというようなところがございますので、高齢者安心森ネットワークということで、いろんな方に集まっただいて、いろいろ協議してからやはりそういった方々につきましては、そうは言っても地域の中での支援ということで、やっていく、またそういうことをその町が全体でネットワークづくりをあげてやっていくという啓発も含めていけばですね、少しずつああそういった高齢者の安心につながるような、取り組みをされているんだなという中でですね、そういった方もまた申し出ていただいたりしていただけるのではないかとということで、そういった取り組みをやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 11番瀧野議員。

○11番（瀧野純敏議員） この際、うつ病、認知症、予備軍の早期発見なんですけど、

これも確かに町長が言われたように大変なことなんですよ、しかし町長が言われるように健康管理、それから今はなんか最近魚肉ソーセージを1日2本食べれば、認知症がずっと少なくなるというて、2、3日前、新聞に出ておりましたけど、こういう方法もあるけど、まず、私が言いたいのはですね、高齢者に対するサービスが余りよくないんですよ、町長ね、ジョギングをするためにウォーキングを作った、今朝も私ぐるんと回って見たけどね、まず、ベンチがあるのは、ミトモータースの植田の団地、ベンチ、そのバス停の当たり最近造ったベンチ、今からはですね、高齢者に歩け、歩けいっても高齢者がね、1,000mもようあるきゃせんので、だったら500mその平成ヶ浜にしてもそのとおり、それからその警察学校のところ、警察学校をずーっと計っていったけど3.8mあるんですよ、歩道がです、それでこっちがですね、3.6m、そうしたらね、あの電柱と電柱の間でもね、ベンチを置けるんですよ、それから坂に入れば坂、横でも一緒、あの小さなまちの中の道路のほとりにね、年寄りがつえをついてね、乳母車を置いて休憩する場所、町長さんと前の正原のいしがけに座るんですよ、上条も1回座るところがある。でも何を置いておるかというベニヤの古いのを置いて、その上に座ります。こうじゃなくてね、今から先はね、そういう歩くところも買い物の道路もベンチをとところどころにはね、そりゃ今は信川課長が言うように、それはね、国が言うかもしれん。国じゃないんです、私が言うように坂町としての施行を考えてもらえんかいうことを私は言いたいんです。

それと、もう一つは今度はやるいうのに根元したらね、町の職員と民生だけじゃだめですよ、もうね、町の職員、警察、消防、今ね、クロネコとかいうね、宅配便がすごく優秀なんですよ、この方々の利用して、一人身でおる方、それから認知症とかね、予備軍のあるところ、それをですね、把握するには、そういうところも皆そうすれば、地区の役員も楽になるし、その辺も今から消防署にしてもそうです。消防署の方もよう周りよりもよ、それで、警察も今は小さいミニカーになってね、中村から上条の間の道まであがります。そうすれば、これらものね、今から先は坂町としてですよ、きょうあすやれいうんじゃないです。だけどできるものは一つずつやれば、認知症の方ね、うつ病の方が出たいけどね、でも出たらいきんさい、あそこに行ったら私は歩けんのやね、歩いて500m一個ベンチがあるよとね、そこに座りながら行けばいいじゃないのと、それぐらいの企画がでんのかどうか、お聞きします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時43分）

（再開 午前11時43分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 三宅産業建設課長。

○産業建設課長（三宅信治君） お答えをいたします。坂町では海や山といった自然、豊かな環境を生かして横浜公園とか、さかなぎさ公園とか、各地区の公園や神社、あるいは仏閣を結ぶ歩行者空間の整備ということで、ウォーキングトレイル事業を実施しております。この事業につきましては、今健康増進を支援するという目的もあるし、コミュニケーションを図るといって、地域の住民がコミュニケーションを図るといったようなこともございます。

また、その地域の魅力再発見するということもできると考えております。ウォーキングコースのベンチの設置ということでございますけれども、ウォーキングコースは町の場合道路を利用してコースを設定していますので、なかなか道路内へのベンチの設置というのは道路、交通法とかそういういろいろ縛りがあって難しいと考えております。ウォーキングをされる場合でございますけれども、無理のないような自分のペースで行っていただきたいと考えておりますけれども、まあ休憩する場合は、近くの公園のベンチとか、そういうものを利用していただければと考えておりますので、御理解をお願いできればと思います。

それと、またちょっとつけ加えますけれども、今県道の整備をこれから実施していくわけでございますけれども、その県道の敷地以外にもちょっと余剰地が生じるようなところがございますけれども、そういうところはですね、今後ポケットパークとか、そういうものを造って、そういうことにも利用できるようにできればと考えております。県道の余剰地には、ポケットパークというようなことで作るように予定をしております。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 信川民生副部長兼保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） 高齢者の見守りの件につきまして、お答えをいたします。確かに今高齢者のいろんな地域の支援につきましては、今民生委員さんとか、あるいは町地域包括等で行っておりますけれども、それだけではなかなか難

しいというふうに思っております。議員さんが御指摘されましたように、今高齢者安心見守りネットワークということで、これを検討会を開く予定としておりますけども、この中に警察、海田警察でありますとか、各消防署、あるいは町の商工会、あるいは住民代表として住民協の代表の方とか、女性会とか、消防団とか、いろんな機関に集まっただいて、地域高齢者の方の地域の見守り支援と、そういったことについて、協議をしていきたいと思っておりますので、そういった中で取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（川本英輔議員） 最後です。11番瀧野議員。

○11番（瀧野純敏議員） 情報皆よくいってくれました。どうかですね、皆さんもあと10年もすると高齢者になるんですよ、それを考えて、さっきいうように一つずつでいいんですからその中のね、やろうという意欲を町長頭の中に入れておいてもらおうと一つよろしいんですが、以上です。答えはいりません。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 5番中下 伸議員から「再度問う「JR小屋浦駅のバリアフリー化を」の件を質問願います。

5番出下 孝議員。

○5番（出下 孝議員） 「再度問う「JR小屋浦駅バリアフリー化を」の件について、御質問いたします。

平成20年3月定例会で「JR小屋浦駅のバリアフリー化を」の件でエレベーター設置を要望し質問いたしましたが、平成12年施行の交通バリアフリー法の採択基準の一つである「1日の利用者数が5,000人以上の旅客施設」の条件を満たしていないことから、いまだ実現しておりません。

その後、国はより促進を図るために、平成18年に「バリアフリー新法」を施行し、採択基準を「3,000人以上」といたしましたが、人口が減少し続けている小屋浦地区の人口増対策の具体的施策が示されていない現況から、これをクリアすることは困難であり、エレベーター設置は将来にわたって実現は不可能であると思われま

しかし、今後も高齢者率は増加し、障害者や乳幼児を抱えた母親等、JR小屋浦駅の利用者は存続し続け、ますますバリアフリー化のニーズは高まると思われます。

そこで、現在は撤去されておりますが、民営化以前の国鉄時代に使用されておりました「下り線ホームの改札口」を再開設し、利用できるようになれば、「高齢者、障

「被害者の移動の円滑化の促進」を図るバリアフリー新法の趣旨にも沿い、また通勤、通学の利用者の利便性の向上も図られ、一石二鳥の効果も見込まれると思います。

町の御見解をお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 先ほど5番出下 孝議員と申し上げましたが、6番出下 孝議員と訂正をさせていただきます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「再度問う「JR小屋浦駅のバリアフリー化を」の件について、お答えをいたします。

本町は自然に恵まれた健康で文化的な住みよいまちを将来像として、高齢者、障害者の方々が快適で、安全に生活できる環境整備を推進をいたしております。公共施設の整備に当たりましても、ユニバーサルデザインに配慮した施設とし、可能な限り施設のバリアフリー化に努めているところでございます。御承知のとおり坂町内には、JR坂駅、水尻駅、小屋浦駅の3駅がございます。このうちJR坂駅におきましては、平成20年度に坂駅交通施設バリアフリー化設備事業が国の採択を受け、エレベーター1器を増設し、坂駅の完全バリアフリー化が実現をいたしているところでございます。

小屋浦駅につきましては、乗降客数が国の採択基準を満たしていないため、エレベーター設置など、バリアフリーの実現には至っておりません。御質問の下り線ホームの開設口の再開設についてでございますが、JRに問い合わせたところ改札口設置に当たりましては、坂町からの請願によりJRとの用地、技術的な設置基準、アクセス道路、駅前広場など、綿密な協議が必要となっておりまいます。

また、用地買収費、券売機や自動改札機などの建設事業費、人件費を含む維持管理経費などすべての経費が坂町負担となりますことから、町といたしましては、下り線ホームの改札口の再開設は多額の費用がかかり難しいというふうに考えております。

高齢者、障害者の方々には不便をおかけをいたしており、坂町も大変苦慮しているところでございます。引き続きJR等関係機関と協議を行い、財政状況も考慮しながら最良の方法を研究してまいりたいと考えております。御理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 6番出下議員。

○6番（出下 孝議員） 町長も御存じのように7月13日に小屋浦で地区の町政懇談

会がありました。住民の要望、声としましてですね、エレベーターの設置が要望が出たことは御存じのとおりでございます。

また、あの場所では発言はありませんでしたが、小屋浦には障害者の方が車いすで移動されておるために、奥様同伴でですね、オートピア駅まで行きまして、小屋浦の陸橋を越えるのがしんどいですから、ポートピア駅まで行きまして、そこで広島方面の列車に乗りかえると、そして通院している方もございます。そういう方からも強いエレベーター設置をしてほしいという声を聞いております。ちなみに小屋浦地区の高齢化がですね、小屋浦地区13地区ありますが、40%を超えておる地区が5町内会あります。30%を超えておる6町内会というようにですね、先ほどから話が出ておりますように、高齢化がどんどん進んでまいっております。現在は車で通院されておる高齢者の方もいずれはJRを利用せざるを得ないという状態が想定されます。

そこで、ぜひともエレベーター設置、あるいは本日のテーマにしております改札口の再開設ですね、これについて答弁がありました。多額の費用がかかるということですが、最近向洋駅、向洋駅でですね、府中町の向洋駅なんです。改札口を新設、これは新設です。新設してございまして、券売機や自動改札機などの建設事業関係ですね、付帯設備はのけまして、一応1億5,000万円というような金額を聞いております。どういう事業を使って、補助事業を使ってこれやったんかは、聞き漏らしてありますが、町としては7,500万円ぐらいの負担じゃなかろうかというようなことを聞いております。小屋浦の場合は規模が小さいですから、府中町の向洋駅と比べると規模が小さいということからですね、これぐらいの多額の費用はいらぬのではないかなというようなことも考えられます。

そこでですね、お聞きするのは、多額の費用がかかるということなんです。幾らぐらいまで坂町で負担するとすれば、どれぐらいの費用がかかるのか、試算言いますか、どういうことを考えておられるかお聞きしたいんです。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。坂町で向洋駅のような改札口の設置ということでございますけども、詳細な設置事業については、今後の検討課題となると思いますけども、その設置費用に加えまして、議員さん御質問の従前の再設置ということでもありますけども、そういった施設は現在認められておりませんし、必ず改札口には委託にせよ、委託になると思いますけども、そういった人件費等ですね、設

備等が発生しますので、設置費用は先ほど議員さんの御説明で町負担が7,000万円ということでしたけども、それに匹敵するぐらいの事業費がかかりまして、また、人件費を含む維持管理経費につきましては、年間1,000万円、1,300万円程度以上毎年かかってくると試算しております。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 6番出下議員。

○6番（出下 孝議員） 今のお話ではですね、非常に困難だという感じを強くいたしました。しかし、答弁の中には引き続きJR等関係機関と協議を行い、財政状況も考慮しながら最良の方法を研究してまいりたいというようなわずかなる望みも示されております。

そこでですね、町長は本年の方針としてチャレンジと、チャレンジ、チャレンジ、チャレンジという言葉をお使いになって、これでいくんだということを述べておられます。この答弁に対するですね、町長の積極的な取り組み熱意というようなところですね、わずかな光ではありますが、これを大きな光になるのか消えてしまうのかというようなところでですね、町長の熱意をお伺いしたいんですが、お願いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今の質問の中にもございましたけども、人口がどんどん地区の住民の人口が減少していくというようなこともございました。これまでも人口につきましては、なんとか増にならんかということで、私も民間のそういうディベロッパーにも働きかけをしてきた経緯もあります。そういう中で、やはりいわゆるディベロッパー、それから行政、それから地域住民がやっぱりトライアングル、三者が一体とならんなかなか今の社会状況ではそういう人口増を目的とした団地造成等もですね、非常に難しいというようなことも2、3のディベロッパーから伺っております。

そういう背景の中で、やはり高齢化が進んでおる地域、今おっしゃったように、車いす、これを活用しておられる方、私の三男坊も高校に行くとき足がちょっと動かなくなりまして、車いすを半年ぐらい使っておりましたんで、それはよくよくわかっておるわけでございますけども、そういう中でなんとかせにゃいかんという気持ちは常に持つておるわけでございます。坂町内に住まわれる方がどなたもですね、そういうバリアフリーに配慮したそういう生活ができるようなことを一つの目標として、そういう部分でも福祉の部分でも取り組んでいかなければならないという思いは常々持つておるわけでございますが、バスの延伸のこともそうでございますけども、やはりそ

ういう中ですね、今からどういうことがまた国、県のほうでも指針が出てくるかもわかりません。そういうことも常に勉強し、受けとめながら少しでも地域の皆様方の要望に近づけるようにですね、努力をしていきたい、それは1にチャレンジ、2にチャレンジ、3にチャレンジの思いであるということは、一つ御理解いただきたいと思えますし、また、そういうことが何かいい情報があれば、その積極的に分析をしていくという思いも持っておりますので、そこら辺も一つお含みおきをいただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 午前中の会議はこの程度にとどめ、暫時休憩をいたします。

（休憩 午後0時02分）

（再開 午後1時00分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 9番大田直樹議員から「デジタル防災行政無線に戸別受信装置を導入しては」の件を質問願います。

9番大田直樹議員。

○9番（大田直樹議員） 「デジタル防災行政無線に戸別受信装置を導入しては」の件でお尋ねいたします。

平成20年4月1日、坂町防災行政無線がデジタル方式に更新し、スタートしてから3年半、広島県下で初めての採用となる全国瞬時警報システム（J-ALERT・ジェイアラード）を導入し、運用してきましたが、家屋の気密性が上がったために、屋外スピーカーの音が聞き取りにくい。それに加え、耳の遠い高齢者等から「音が聞き取れない」との苦情をお聞きしております。

坂町からおくれること2年、平成22年6月1日、隣町の海田町も防災行政無線をデジタル化して運用しており、同じような問題点があったのでしょうか。ことし7月15日（金）づけの中国新聞朝刊に海田町では、2,000円で戸別受信装置を難聴者に配布することが報道されておりました。坂町でもぜひ難聴地区ならぬ難聴家屋、難聴者のために戸別受信装置の導入をお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「デジタル防災行政無線に戸別受信装置を導入しては」の件に

ついて、お答えをいたします。

坂町防災行政無線は、議会の皆様をはじめとして、関係各位の御理解、御協力をいただきまして、平成20年4月1日にアナログ方式からデジタル方式に更新をし、3年5カ月が経過をいたしましたところでございます。坂町防災行政無線は、風水害や地震などの災害が発生、または発生する恐れのあるときなど、的確な情報を住民に伝えるために運用をされており、屋外、拡声子局を町内の28カ所に設置をいたしております。運用開始以降住民の方々から聞こえにくいという御意見をいただきましたときは、現地において地元の方や関係者と聞こえ方について確認をし、屋外拡声子局の方向を調整したり、音量調整などで対応をいたしているところでございます。

また、家屋の気密性がましたため、聞こえにくいという点につきましては、窓を開けるなどをして、耳を傾けていただきますようお願いをいたしております。

議員さん御質問の海田町が難聴者に2,000円で戸別受信装置を配布しており、坂町においても導入してはどうかについてでございますが、戸別受信装置にはアナログ方式とデジタル方式の2種類があり、海田町の場合はアナログ方式で、1台約8,000円、坂町のデジタル方式の場合は、1台約5万円の費用が必要となります。海田町におきましては、防災行政無線を更新をするおり、諸事情により一部アナログ方式の屋外拡声子局が残ったため、アナログ方式の個別受信装置が使用可能となったようでございます。

坂町におきましては、すべてデジタル方式に更新をいたしており、海田町が使用している戸別受信装置は使用できません。また、本町がデジタル方式の個別受信装置を導入した場合、先ほどもお答えいたしましたように、1台約5万円の費用が必要となり、住民の方々の負担や町の負担も高額になることから、現状では戸別受信装置の導入は困難であるというふうと考えております。

今後とも町民の安全・安心の住みよいまちづくりのためさらに努力してまいります所存でございます。御理解、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） 町長の答弁、納得いく部分はございます。アナログ方式は私もそれなりに調べてデジタル方式との違いで難しい。それで5万円ほどかかる。アナログだったらそれ以下でできる。じゃ、28基の屋外スピーカーのところへ必要なわけですね、そのアナログの発信機が、それをしたときに、はてさてどのぐらいのあれ

がかかるんであろうか、そこをお調べしてみたんでしょいか、ちよつとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 黒田民生部長。

○民生部長（黒田康也君） お答えいたします。議員さんがおっしゃられました28アナログ方式のものを設置したことを調べたかについては、これについては調べておりません。理由といたしまして、管理局ですね、管理局のほうからアナログについては、許可がありません。坂町がデジタルに更新したときもアナログの局では許可ができないというふうな条件がございました。海田町の場合はアナログが残ったということで、アナログで更新したということではございませんで、ちよつとそここのところが違いますんで、基本的にアナログは今からはできないということで、その点については検討はいたしておりません。

○議長（川本英輔議員） 9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） ちよつとそここのところが理解できない。というのは、個別的な固有名詞、リズム時計さんとかいうのは、もう専門でリズム時計工業さんは、その防災のあれをもうアナログ方式で、そしてまあそこはアナログしかやっていると、おかしいなとね、それらはもう問い合わせところアナログしかやっていない。それで無線のあれを専門的にやっておるわけですね、そしたらそういうふうな方針でいかれるんであれば、もうそこらが大手ですからそこらがデジタルに向けて、もうやっつてもいいはずなんです、それはちよつとうちでは難しいというふうなお答えでした。だからそういうふうなところは、アナログにして、そういった防災の関係を恐らく進められるんじゃないか思うんですね、今からのところ許可ができないとかいうんではなくって、そこらのところちよつと調べてみたんでしょいか、どうなんでしょいか。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） お答えいたします。部長が先ほど申しましたのは、アナログ方式につきましてはですね、中国総合通信局、それを統括しておるのは、総務省でございますが、総務省が新たな電波利用システムの導入は周波数の需要増に対応するためということで、電波のすみ分けをとということで、更新については、更新についてでございますが、アナログを更新することはできないと、それは日付を切っておりまして、平成30年11月30日をもって使用期限を定めております。テレビのデジタル化と同じようにですね、電波についても更新については、許されないと、それが平成30年11月31日が使用期限ということでございます。私どもの町がもし

残すと、残したとしたらもしできたとしてもですね、海田町は何基か残したわけですのでございますが、残さざるを得なかったという理由でございますが、よその町のことですから細かいことは申せませんが、もし残しておればですね、また10年たてばですね、ある程度多額の費用をかけて、設置しなければいけなかったということになろうかと思えます。御理解のほどお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） じゃ、そのことについては、ちょっと難しいということで、じゃ、それはもう理解したことにさせていただきます。

それで、今、電話での告別式のあれは、聞くことはできます。今よそでは告別式だけじゃなくって、そういった聞き取りにくい人のために、電話でその日の行事とか、そういったのもすべて聞けるような海田も恐らくそれもやってるんじゃないかと思うんですが、そういうふうなよそさんにおいては、電話でそういったサービスを行っておるところがでございます。坂町においてそういった告別式のみでなく、というのは、やはり今デジタル化されたことによって、ある程度は窓を開ければ聞こえると、だけど今私が申しましたように、気密性難聴、そういったのが非常に多いわけですね、それに対して、昨日・一昨日、台風とかそういったあれですと、開けて聞く音があれば、やはりそういったときに、電話でのそういったサービス、それらのお考えはいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） 議員さんおっしゃるとおりお答えいたします。884の2,500番にお電話していただければ、その日の先ほどありましたような告別式のお知らせも聞けますし、大体のことは網羅して、私ども環境防災課が努力していきえるようにいたしております。しかしながらたくさんの方の放送をすべてが入れられるかと言いますと入れないところもございますが、毎日入力して入れるようにいたしております。御理解のほどお願いします。

○議長（川本英輔議員） 9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） というのは、というのはですよ、告別式だけでなく、坂町も電話でそういったあれも聞けるということに理解しとってよろしいんですね。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） 今のところ3分以内でございますが、告別式のみなら

ず毎日入れるようにいたしております。議員さんおっしゃるとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 7番姫宮五鈴議員から「肺炎球菌予防ワクチン接種の件」を質問願います。

7番姫宮議員。

○7番（姫宮五鈴議員） 「肺炎球菌予防ワクチン接種」の件について、質問いたします。

私は昨年6月に若い女性の母体保護の観点から子宮頸がん予防接種に関する質問をしましたが、国のほうから補助が出ることになりよかったと思っております。今回は高齢者の健康保持という立場から肺炎球菌予防ワクチンの接種を自治体として積極的に助成されるよう要請したいと思います。

周知のように日本国民の3大死因は、がん・心疾患・脳卒中ですが、第4位が肺炎であり肺炎による死亡者総数の実に95%が65歳以上の高齢者であることを公式統計は示しています。

最近、肺炎球菌の予防ワクチンが開発され高齢者に希望と安心を与えていることは、嬉しい限りですが、同ワクチンへの理解と接種を進め広げることが大切と考えます。ちなみに近隣の自治体では、呉市が既に平成17年から、そして安芸郡府中町ではことし8月から助成の施策が行われていると伺いました。

高齢者の健康を守るということは、医療関係の経費の節減にもつながる道であるとも考えられます。

最後に、9月19日は敬老の日であります。言うまでもなくこの日はお年寄りの長寿を祝い、そして幸福な人生を送られるように願って設けられた祝日であります。長年の苦勞してこられたお年寄りへの温かいプレゼントとして、検討していただくことを重ねて要請して私の質問を終わります。

町当局の見解をよろしく願います。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「肺炎球菌予防ワクチン接種」の件について、お答えをいたします。

予防接種につきましては、予防接種法に基づき伝染の恐れがある疾病の発生及び万円を予防するために、ジフテリア、百日せき、麻疹、これもはしかのことでございます。

すけども、などの一類疾病等につきまして、定期の予防接種を実施をしているところ
でございます。

また、新型インフルエンザにつきましては、感染症が強いことから新たに国が全国的に実施をしたことに呼応をいたしまして、対応をしたところでございます。昨年度から今年度にかけて実施をいたしております。子宮頸がん予防ワクチンやヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、WHOがすべての地域に向けて接種管理の勧告を行われる中、厚生科学審議会、感染症文化会、予防接種部会での検討意見を踏まえて、国がワクチンの有効性が高いと評価をし、接種に向けての事業を実施したことを踏まえ、本町におきましても接種を開始いたしましたところでございます。

議員さん御指摘のとおり、肺炎は死亡率の第4位に位置し、特に75歳以上で急増をいたしており、高齢者の肺炎の予防は重要と考えております。本町におきましては、引き続き高齢者の方についてのインフルエンザ予防接種について推進をしていくとともに、高齢者肺炎球菌予防ワクチンの接種につきましては、国において予防接種についての議論がいろいろとされているところでもあり、今後の国や県の動向等を注視をしながら検討をしてみたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 7番姫宮議員。

○7番（姫宮五鈴議員） 肺炎はですね、伝染病ではないんですけれども、65歳以上のお年寄りが95%肺炎になって亡くなられておるんです。現に花房議長さんという方がおられて20年間議長された方も、折村さんも全部肺炎で亡くなっておられます。それと、1回接種するのに6,500円要るんです。それは5年間保つことができるから5年経ったらまたしなきゃいけないんですけれども、大体全国的にですね、6,500円のうち3,000円補助がとるんです。それで東日本震災災害もあっていろいろ大変だと思いますけども、できれば前向きに考えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 答弁要るんですか。

○7番（姫宮五鈴議員） できたらちょっと。

○議長（川本英輔議員） 信川民生副部長兼保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） お答えいたします。先ほど申されてますように肺炎につきましては、特に御高齢になられてから死亡率は高くなっております。

いうところが事実でございます。それで国のほうにおいて今議論をされておるわけ
でございますけれども、確に接種有効性というところは認められてくるわけですが、
も、この事業を継続的に実施していく上でかなりの費用負担、あるいは、ワクチンの
安定供給ということはかかるということで議論されております。また先般、府中町の
ほうが肺炎球菌ワクチン接種したということでございますが、府中町におきましては、
例えば、都市計画税、これは目的税でございますが、都市づくりについて町民のかた
にお願いしてそういった事業を実施しておると。あるいは、今回の肺炎球菌につつま
しても今年度敬老年金を府中町は廃止しまして、その財源によって肺炎球菌ワクチン
を実施をしたというようなところでございます。このように社会保障費経費について
どんどん増加している中で、新たな事業を実施していくについては、その財源をどの
ように確保していくかということについて国の動向とか、あるいは、そういった町の
実施している事業の中でいろいろ検討しながら実施していかなければならないとい
うことで考えておりますので御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 7番姫宮議員。

○7番（姫宮五鈴議員） 今、前向きに考えてくださるということで私もちょっと安心
しましたけども、今財政を見てみるのに少しずつ上向きになっていってると思うん
です。それでできたら、そうですね、今も2回目というようなですが、前向につつま
しては、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 答弁要るんですか。

○7番（姫宮五鈴議員） いいです。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩します。

議員さんに申し上げますけど、要望とか答弁要らないというのは、質問に入りません  
ので、一つ質問する上で慎重にさせていただきたいと思っております。よろしくお願  
いします。

（休憩 午後1時22分）

（再開 午後1時23分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 1番中川ゆかり議員から「スポーツ施設設備の充実につ
いて」の件を質問願います。

1 番中川ゆかり議員。

○1 番（中川ゆかり議員） 「スポーツ施設充実について」の件について伺います。

坂町第4次長期総合計画の基本計画、夢や希望をはぐくみ、絆を作る人づくりの中で生涯学習、スポーツの振興を挙げ、基本方針として町民が健康で心豊かな日常生活を送るためにスポーツ振興を図り、年齢や体力に応じたスポーツの普及活動を展開するとし、具体的施策としてだれもが継続的にスポーツ活動ができるように施設の整備など活動の場の充実に努めますとされております。

しかしながら、現在坂町のスポーツ施設は老朽化による修理や設備の充実を図るなど大きな課題が残されていると考えます。基本計画の目標年次は平成31年度と書かれています。これからの8年間充実に向けた具体的な計画をお聞きしたい。以上です。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「スポーツ施設設備の充実について」の件についてお答えをいたします。

町が設置をいたしておりますスポーツ施設には、町民体育館、町民グラウンド、B & G海洋センター体育館、プール、北新地グラウンド、北新地芝グラウンドがございます。また学校施設開放事業といたしまして小中学校の体育館、グラウンド等を学校教育に支障のない範囲で開放をし、町民のスポーツ活動の充実に努めているところでございます。

御質問のスポーツ施設設備の充実に向けた具体的な計画でございますが、議員さん御指摘のとおり坂町スポーツ施設のうち老朽化した施設について耐震性も踏まえ、建てかえも含めた施設整備を図る必要があると認識をいたしております。特に町民体育館は昭和35年に建設され、築50年経過をいたしており、老朽化が著しく耐震性も低い状態にあります。

また町内の各種団体や利用者からは気軽に参加して楽しむことができるスポーツ交流活動や芸術文化活動の場としての活用が望まれており、施設の増設など改善要望が多くなっており、さらには坂町第4次長期総合計画策定時に坂町体育協会から町民体育館建てかえの要望を受けております。町民体育館は坂小学校や坂公民館に隣接し、坂地区の中心に位置しており、整備することにより各年齢層に応じたスポーツ行事、教育の場や交流の創出の場などコミュニティー活動の拠点としての役割を担うことが期待できます。あわせて災害時には坂地区の重要な避難場所として大きな役割を担う

ものと考えられます。

本町では社会資本整備総合交付金を活用し、これは旧まちづくり交付金でございますけれども、活用し、平成23年度から平成27年度にかけ当時再生整備計画事業坂地区第2期として坂地区のまちづくりを実施をいたします。その基幹事業の一つに町民交流センターとして町民体育館の建てかえを計画をいたしており、スポーツ文化の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。皆様方の御理解、御協力のほどをよろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 1番中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） 今、町長さんの答弁の中に町民体育館の建てかという話でしたが、町民体育館の建てかえをする際に、現在の町民体育館の場所では最近の施設では駐車場が必要ですよ。ないというのはもうとても考えられないことなんです。場所的に狭くて、どういうふうに駐車場の件に関して考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 三登建設部長。

○建設部長（三登英生君） お答えをいたします。今、現在、都市再成整備計画の中で23年度か27年度の間で町民体育館の建てかえをやらなければいけないんですけれども、その計画の中で駐車場の必要性は十分わかっておりますので、駐車場も確保しながら建てかえの計画を練っていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 1番中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） ということは、現在の町民体育館の場所にまた建てるというお考えでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 三登建設部長。

○建設部長（三登英生君） お答えをいたします。建てかえに伴う財源もかなりかかってきます。町有地をですね、建てかえの場所に選定をすることが、事業費も抑えられますので、今現在のところを中心にいろいろ検討をしていってるところでございます。

○議長（川本英輔議員） 1番中川議員。

○1番（中川ゆかり議員） これは提案なんです、今平成ヶ浜に県の土地がありますよね、その県の土地を利用してですね、この際、体育館だけではなくて、プールなども入ったスポーツ総合施設のようなものを建ててはいかがでしょうかというのは、平

成ヶ浜ですと駅にも近い利便性というのがありますし、これは町のものではないですが、中電グラウンドなどもございますし、利便性を利用してイベントなどもしやすくなってきますし、そうなると町内外から人が集まり、まちの活性化にもつながるように思います。そして現在医療費ですよね、医療費が広島県で第3位の坂町といたしましても、町民の健康維持ですよね、促進にもつながると考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 言われることはよくわかります。ただここに隣接しております県有地4,600坪あるわけがございますけども、これをですね、取得をするということになりますと、建物以上の財源が必要になってくると思われれます。それと同時に県には県のまた考え方もあろうかと思えます。そこらもやはり考えていかねばならないというふうな思いもしておりますし、今建設部長が申しましたように、今の現在地を一応近隣を候補地として今検討をしておるということでございますけども、一つは坂地区の避難場所としての位置づけもあるわけがございます。例えば小屋浦におきましては、小屋浦小学校の体育館、それから小屋浦ふれあいセンター、さらには隣接地に小屋浦の保育所もあるわけございまして、人口のベースからいきますと、なんとかいざというときには避難場所としての活用ができると、そしてまた横浜地区におきましては、横浜小学校の体育館、さらには少し離れておりますけども、坂中学校の体育館、武道場、ここらがありまして、なんとかそこでうまく機能を果たすようなことになるんだと思えますし、また、平成ヶ浜地区につきましては、もちろんこの町民センターがございます。

そしてまた、北新地につきましては、海洋センターがございます。坂本郷は現在坂小学校の体育館と一部小さい坂の中で1番小さい公民館が位置しておるんですけども、そして今の町民体育館というのは、老朽化をしております、いつ地震がきていつ倒れてもおかしゅうないような構造であります。そういう中からやはり一つは、その今の現在地に近いところをですね、に建てることによって、あらゆる面での機能の充実を図っていける。さらには県道坂小屋浦線のどんどん進んできております。県道坂小屋浦線と坂中央線ルートと今の坂小学校、あるいは今の現在の町民グラウンドのほうに位置づけしておる道路もですね、並行してこれも施工するような計画もいたしておりますし、将来的にはですね、決してももちろん平成ヶ浜もすごいすばらしい立地の場

所でございますけども、それに劣らないような形でのですね、利活用ができるんじゃないというふうに想っております。

また、プールの併設等につきましてもですね、また今後の検討課題にさせていただきたいというふうに想っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 1 番中川議員。

○1 番（中川ゆかり議員） 町長の答弁、先ほどの答弁、温かく受け取りましたので、今後ともよろしくお願いいたします。

次にちょっと違う方面からなんですが、施設をですね、新設される場合ですね、提案なんですが、具体化する際に体育協会、体育指導員、今度スポーツ推進委員となりますが、学識経験者などを構成された分析等チームみたいなものを作って、意見なんかですね、アドバイスや要望などを取り入れた町民にやさしい納得のいく施設づくりを進めていただきたいと思います。これについてはいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 言われることもよくわかりますし、先ほども答弁で少し述べましたように、体育協会等からもこの建てかえについては、要望を受けておりますし、また具体的なことにつきましてもですね、ある程度はその要望の中で受けております。そういうことを大切にしながらですね、使い勝手のよい体育、文化施設にできればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 3 番奥村富士雄議員から「みなとオアシスベイサイドビーチ坂の今後の活用策取組みについて」件を質問願います。

3 番奥村富士雄議員。

○3 番（奥村富士雄議員） 「みなとオアシスベイサイドビーチ坂の今後の活用策取組みについて」御質問いたします。

西日本最大級の人工海浜ベイサイドビーチ坂は、全面オープンして3年を経過し、7月～8月の海水浴シーズンには大いににぎわっています。その間の利用者数はふえていますでしょうか。

また、昨年7月末には「みなとオアシスベイサイドビーチ坂」として仮登録され、他のオアシスとの連携や年間を通じての利用促進策を講じ、にぎわい創出や地域振興が期待されているところでございます。2年間の社会実験後本登録される予定ではご

ございますが、既に1年が経過し、この1年間、そして今後1年間の利用促進策について、町としてはどう取り組んできて、またどう取り組んでいこうとしているのか。

このベイサイドビーチ坂につきましては、第四次長期総合計画の基本計画で「観光・レクリエーションの振興で、オールシーズン活用できるよう産学官民が一体となって利用促進をするとともに、地の利を生かした利便施設の建設も検討する」となっており、また、町長は今年度の施政方針で「みなとオアシスに仮登録され、施設の柔軟な使用ができるので、施設の有効活用及び利便性を図るための施策などを県との関係機関に働きかける」と述べていますが、実際の取り組み状況、そして実施計画はできているのでしょうか。みなとオアシスベイサイドビーチ坂を観光振興、産業振興や地域活性化に活用するため、町長の今年度の1にチャレンジ、2にチャレンジ、3にチャレンジでの思いで邁進するという決意がありましたが、その具体的な取り組みをお伺いしたいと思います。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「みなとオアシスベイサイドビーチ坂の今後の活用策取組みについて」の件について、お答えをいたします。

ベイサイドビーチ坂は、広島県が海岸環境整備事業として整備をし、平成20年に全区間が完成し、海水浴シーズンの7月、8月には多くの方が来場し、にぎわっております。

また、広島市の都市近郊に位置し、交通の利便性が高く、瀬戸内海の島々が夕日が一望できるなど、すばらしい立地場所であり、1年間を通じて利用していただきたいと考えております。

御質問の海水浴シーズンの利用者数につきましては、昨年と比較し7月は増加をしておりますが、8月は減少し、7、8月をあわせると、ことしは減少しております。広島安芸商工会がベイサイドビーチ坂を活用し、にぎわいを創出するための事業を計画する中で、平成20年に広島県町村会等が主催をした安芸郡3町の住民を対象とした地域づくりリーダー育成研修において、ベイサイドビーチ坂の有効活用と国際交流をテーマとした「リオdeビーチカーニバル」が提案され、これを広島安芸商工会が実施をいたしました。施設の使用に当たり管理をいたしている広島県の制約により利用者の利便性向上は図られない等、利用について難しい一面がございました。

このような中、みなとオアシスに仮登録することにより、ベイサイドビーチ坂の柔

軟な使用が可能なことや、情報発信の支援が得られることなどから広島安芸商工会がみなとオアシスベイサイドビーチ坂運営委員会の事務局となり、我が坂町が申請を行い仮登録を受けております。

本町も運営委員の一員でありますことから、今後もそれぞれの役割の中で事業に取り組んでまいりたいと考えております。仮登録後の取り組みにつきまして、広島県においてはビーチに日陰が少ないことから、利用者の利便性向上のため、パーゴラの日除け設置や木の植栽を行っております。

また、本町におきましては、以前から要望をいたしておりました水尻駅からの横断陸橋の設置について、みなとオアシスの観点から利用促進を図るため早期の実現を要望をいたしております。

また、町制施行60周年記念事業で行ったビーチバレーフェスタを通じ、海浜の有効活用として、ビーチバレーは大きな効果があると考えております。このためビーチバレーでの利用促進について、国、県、県ビーチバレー連盟などと協議を行っているところでございます。

地の利を生かした利便施設の建設につきましてもベイサイドビーチ坂は1年間を通じて利用していただきたいと思っております。食事や特産品の販売ができる利便施設は必要と考えておりますが、施設の設置は財源を伴いますことから、国や県が主体となる事業や、補助事業及び民間を活用をすることが前提であります。これまで民間活用の話がございましたが、立地時期や経営方針などで立ち消えとなっております。

また、国の補助メニューなどにつきましては、種々調査をいたしておりますが、現時点ではございません。引き続き民間活用や国の補助メニューなどの情報収集を行ってまいります。今後の取組みにつきましては、本年広島市の宇品港、江田島市の小用港が「みなとオアシス」の仮登録を受けました。広島市から近隣3市町の「みなとオアシス」の利用促進について、勉強をしたいとの申し出があり、3市町で種々協議をしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、ベイサイドビーチ坂の活性化につきまして、関係機関と連携をしながら取りくんでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどをよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 3番奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 大体予想どおりの答弁ですけれども、みなとオアシスの仮登

録についてはですね、事務局が商工会というふうになつとるんですけども、町がいわゆる登録者というようなことで、あと来年にですね、向けて正式登録ということなんです、申請書の中に事務局も書なにゃいけんということで、一応商工会がなつとるというようなことをございましてですね、ただ組織的にはまだできていないのが実態なんですよ、町に対してやっぱり登録者が町なんで、町が呼びかけてですね、運営委員会を開いてくれんかというのを何度も言うとはんですけども、実際には開かれていないということの中で1年が経過しておるわけですよ、ここの中に運営委員の一員としてというふうな非常に控え目なですね、取り組み方があるんですけども、それぞれの役割の中で事業に取り組んでいくという中で、それぞれの役割という、町の役割というものはどういったものであるかというのを伺います。

○議長（川本英輔議員） 三宅産業建設課長。

○産業建設課長（三宅信治君） お答えいたします。町のほうの役割ということでございますけども、イベントをしたりするような中でですね、町が直接というのがなかなか難しいものがございまして、そこらあたりの支援といたしましては、そのベイサイドビーチ坂がいかに使用しやすくなるとか、そういうところが町としてもやはり県のほうとのかかわりがございまして、そこらあたりをうまくまとめていければというふうに考えておりますけども、はい、以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 3番奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） それじゃね、具体的になつとらんのでね、どういう支援かというのがね、例えば今リオd e ビーチカーニバルというのをやつとるんですけども、多分これがみなとオアシスになるきっかけになったんじゃないかと思うんですけどもこのリオd e ビーチカーニバルに対して、今実行委員会が潮の香まつりの実行委員会とかねて、ようよう祭りの実行委員会とかねてやるよんですけども、どうも町ですね、参加が非常に少ないということと、それから町のかかわりというのがですね、今全くといっていいほどありません。リオd e ビーチカーニバルについては、だからそういうことに対して、どういった本当の支援をするのかという言葉だけじゃなしにね、実際的な行動としてやってほしいというような気がいたします。

だから運営委員会をその商工会に丸投げするのではなくてね、やっぱり町が本格的に取り組んでいくということも必要じゃないかなと、実はこの間竹原の「みなとオアシス」に行ったんですけども、あるんですけどもあそこは規約を運営委員会の規約な

んかも全部事務局として役場の建設課がやっとなる。市役所の建設部がやっとなるわけですね、そういった運営委員会を立ち上げるためのやっぱりその支援と言いますか、そういったものは役場がやっていただく必要があるんじゃないかなというような気がいたしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 三宅産業建設課長。

○産業建設課長（三宅信治君） お答えいたします。一応そういう規約とかいうのがございますけども、そこらの制定ということでございますけれども、そこらあたりもやはり事務局が今のところ商工会でございますので、そこらとよく協議をいたしまして、善処をしていきたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） 3番奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） それで、これはさっきの便民施設いう問題はなかなか難しいと思うんですね、だからできれば長期総合計画の中で、最後の部分ぐらいに実現できるようにですね、するということの中で、やはりこれは町だけで考えるのではなくて、例えば漁協とか商工会とかですね、町内そういった設置の促進協議会とかですね、そういったものを設けて、検討していく必要があるんじゃないか。それと今のたくさん人が来れば、魅力的になってきて、民間が設備投資ができると思うんですね、だからそういう形で、そのさっきのベイサイドビーチの運営委員会というものをですね、充実させていって、いろんなイベントを取り組んでいくということも取り組んでにぎわいを創出していくと、そして魅力を作っていくって、民間を活用するというような形をとれば、町も金を出さなくてもええんじゃないかと思うんですね、だからそういう方法としての運営委員会の充実と、それからそういう公共施設の設置についての検討推進協議会ですかね、そういったものもかけてですね、県だけではなくに、いろんな方向からアプローチしていくというような方法を考えていったらと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

○議長（川本英輔議員） 三登建設部長。

○建設部長（三登英生君） お答えをいたします。やはりベイサイドビーチ坂のそのいろいろなそのイベント関係ですね、そういうものにつきましては、どうしても商工会の協力がなくなかなかそのにぎわいのはずいぶんですね、イベントいうものがなかなかできませんので、やっぱり商工会といろいろとですね、協議をしながらどういうものができるのか、ということについて今後いろいろと協議をしていきたいと考えておりますので、

よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 3番奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） イベントなんかええんじゃけども、今施設の関係なんかをね、だから商工会だけとか役場だけじゃできんから、民間とかいろんな対応含めて、その推進協議会なんか作ったらどうかというような話なんですよ、今の話は、そことそれとの間あそこに植栽をしたんですね、3月ごろに植栽したんですけども、ここに書いてあるように、日陰が少ないことから植栽をしとるんじゃけども、日陰になるような木が植わっておらんのでね、あそこはヤシの木とかね、なんか変な木がようけあって、全然日陰になつとらんのですよ、だからもしいろんな活用ということで、県に働きかけるときにはですね、日陰になるようなね、木を植えていただけりゃいうね、要望をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

要はですね、坂町にとっては、このベイサイドビーチ坂というのは、今後の非常に観光資源になって、多分収入面でもですね、非常に期待できるところじゃないか思うんで、そこら辺を1にチャレンジじゃないですけども、一生懸命取り組んでいただくようお願いいたしたいと思います。

それで、さっきの今の推進協議会とかですね、いわゆる公共設置に向けてのそういう協議会についてですね、お考えをちょっとお伺いしたいと思います。町長どうですか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） これまでもですね、このベイサイドビーチの利活用については、いろいろと県の施設でありますので、いろいろ協議をしております。昨年ですか知事が坂町に来られたときもベイサイドビーチのほうへもお連れをしましてですね、この利活用ということで、いろいろ議論もしてきておるわけでもございます。いろんなことをここでは申すことができないんですけども、いろいろな要望等もですね、ある程度関係者の皆さんの御意向というものもわかっておるもんですから、それらを踏まえて県当局なりにも今要望等も行っておるところでございます。今の利活用についての協議会等の設置等につきましても、また県当局ともですね、そういう面について、協議をしながらですね、どうあるべきかということを導いていきたいと思っております。

ただ、施設があくまでも県営の県の施設ということで、我々が先走って独走してもですね、なかなかかみ合わない部分が必ず出てくると思います。そこらも踏まえなが

ら今提案された案件ことにつきましても、協議会等につきましてもですね、るる協議をしていきたいというふうに前向きに、協議をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 3番奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） それで、前向きにいうことで期待したいと思うんですが、今後1年間ですね、今海水浴が終わってオフシーズンになったんで、部長が今商工会と再三協議をしてという話なんですけども、いわゆるみなとオアシス正式登録としてですね、に向けての今後1年間の役場の取り組みですよ、これ竹原に行ったらですね、「みなとオアシス」ののぼりが立っておるんですね、のぼりをあそこは何もみなとオアシスという表示がないんですね、町民センターには登録証があるだけで、「みなとオアシス」いうのはだれも多分知ってないともんですね、リオdeビーチのときは、「みなとオアシス」ということで、PRコーナーを設けたりしとるんですが、そういった面での今後の1年間の取り組みの具体的な取り組みについて、イベントだけじゃなしに、商工会に頼るんじゃなくて、役場として何ができるかね、そういうのぼりやなんかとか、案内、「みなとオアシス」のそういう看板を立てることができるかどうかというのを伺います。

○議長（川本英輔議員） 三登建設部長。

○建設部長（三登英生君） お答えをいたします。仮登録になって1年が過ぎてもう1年で正式登録になるわけでございますので、今の議員さんの提案をですね、いろいろと協議をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 8番折出直幸議員から「元町営住宅跡地の販売」の件を質問願います。

8番折出直幸議員。

○8番（折出直幸議員） 「元町営住宅跡地の販売」の件で質問いたします。

鯛尾の元下山（鯛尾）町営住宅を鯛尾保安庁に18年新築移転して5年がたちました。鯛尾町営住宅は現在9戸17人が入居、内5人の幼児・子どもがいます。0歳から70歳代までいて、入居者には大変好評で理想の人口構成であると思います。

さて、坂町は元下山（鯛尾）町営住宅跡地を1戸建ての住宅地としての販売方針で売られます。鯛尾地区も少子高齢化で大変苦慮しておりますので、住宅地としての売却

方針は大変ありがたいです。しかし町は住宅地として一括売却を数回試みましたが、商談ならずで、空き地のままで現在に至っています。

業者に対しての一括売却が無理であれば、小分けしての直接住民販売をして若い夫婦等が住める環境にさせていただきたいと思います。町内には結構若い夫婦が新築等で住んでいますが、若者が町内に住める環境づくりが常に必要であると考えます。

元下山（鯛尾）町営住宅跡地約294坪の宅地販売は次の時代の種まきで、常に若者定住対策を推進すべきと考えますが、町当局の今後の（元下山鯛尾町営住宅跡地）取り組みや対応をお聞きします。よろしくをお願いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「元町営住宅跡地の販売」の件について、お答えをいたします。

坂町では、若者の定住化や居住施設の安定供給の観点から平成9年度には、北新地地区のベイシティ坂の建設、平成15年からは広島県の県営住宅の整備にあわせて、平成16年度に子育てを支援する特定公共賃貸住宅等、さまざまな住宅施策を実施をいたしているところでございます。御承知のとおり、本町では下山町有地の有効活用施策として、平成19年度、20年度に住宅用地として、売却するため入札参加受付をいたしました。町広報、ホームページはもちろんのこと、近隣の不動産業者はもとより、広島県宅地建物取引業界、取引業界、全日本不動産協会広島支部等、広くPRを行い、売却につままして種々積極的に取り組んでまいりましたが、1件入札はあったものの売却は実現しませんでした。

議員御指摘の直接住民販売の提案でございますが、造成費用、分筆費用等が必要なこと、売れ残り地の維持管理など、課題はたくさんございますが、閑静で落ちつきのある住宅市街地の形成を目的としていることや、需要等見きわめながら判定的な宅地供給につながる事となれば、直接住民販売も視野に入れた売却方法も研究していきたいと考えております。御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 8番折出議員。

○8番（折出直幸議員） 判定方針にですね、変更がない分だから安心しました。地域としてもですね、本当に私が知っておる方で、買いたいなという声も聞いとるんです。それでなかなか前に進んでないもので、今回こういう質問をさせてもらったんです。だからその人がですね、本当に売るところまで待つかどうかはですね、私も保障できませんけど、早くですね、販売ができるような形で、よろしくをお願いします。

それですね、1点あったという部分にですね、答弁の中にありますけど、これは反対にどこが問題があったのか、業者からいえばですね、いうようなところをちょっと教えてもらったら、価格がもしかいえる部分で、やっぱり実情に私も鯛尾に住んでおるもので、その辺の価格はですね、適正化どうかもね、少し知っておきたいんでよろしくをお願いします。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。先ほどの御質問で一件入札があったときの状況等の御質問と思われましても、やはり昨今の不動産業界の冷え込みとか、買い控え等がありまして、町が価格設定する場合に不動産鑑定業法とかそういうものでそれぞれ評価したもののよりもですね、かなり入札をされた業者さんは価格を控えておられまして、町との調整がつかなかったことによることが大きな原因であると考えてます。また応札金額については公表を差し控えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（川本英輔議員） 8番折出議員。

○8番（折出直幸議員） 今、課長の答弁でですね、私を感じるの売り方からの意味合いの話のような感じがするんですよ。例えば、私がまあ買いたい人がおったというような形を考えればですね、買うほうからいえばね、今そういう景気も低迷しとるときということですね、なかなか高く売る物件じゃなくて、安く買える時期じゃないか思うんですね。そういうことも考えたらですね、坂町が直接販売するということは、商売じゃないわけですから結構そういう点では町民ないし買う人はですね、いいチャンスかなと思う。そいで坂町がかけを主にしてから売るわけじゃないですから、そこらの、例えば、造成とかですね、いろいろもろもろ考えた場合には、それがかかって安く売っていただいて町民が住んでもらって税金等、またその人口がふえることを考えればですね、すごく先々の意味ではメリットが大きくて、またこれをえか施行にさせていただいてね、また違う土地のですね、こともですね、含めてからちょっと私感じるんで、まあ地域のことを言うたつもりじゃなくてですね、今から再質問させてもらうのはですね、そういうちょっと全体的なことも含めてから聞かしてもらいんですけども、そこらもちょっとこう課長さんにですね、考えていただいてどういう解釈をもうちょっとこう反省の部分でですね、聞かしてください。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。以前の入札の方法につきまして、専門の不動産業者というのに、あの入札いたしましたけども、まずそういたしましたのは、造成実績とかですね、販売実績があります不動産に関する専門のノウハウをもっと業者さんということでもいい提案があるものとして、があるものと期待いたします。そういう方法をとっております。先ほどの御指摘のように町民に対する還元でありますとか人口増につきましては、まあ、あの、例えば、個人といいますか、町が直接販売する場合ですね、先ほどの町長の答弁にありましたように造成費用、分筆費用等ですね、一応費用の負担であるとか、そういった手続が必要になることとか、売れ残り土地の管理、処分等の課題がありますけども、あの、いろいろと、あの、どういった方法が一番いいのかというのをですね、あの、いろいろと検討させてもらいたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 8番折出議員。

○8番（折出直幸議員） ちょっともう1回考えてください。それとですね、次じゃ、やっぱり坂町が人口がふえとる部分をですね、町営住宅、県営住宅の子育て支援の部分がすごい大きいと思うんですよね。じゃ、この先考えた場合には県道の部分でから人口ふやそうというような形の意味合いを持っておられるみたいですけど、その他の地域がですね、ちょっと対策が見えんので私としてはこの子育て支援住宅のまあいかりゃ小規模になるでしょうけど、それを進めていってほしいというようなことを思うんです。それでもう一つは、保安庁にですね、売地がまだ残っとるんですね。払い下げが。結局前にその町営住宅の9棟を建てたんですからもうちょっとあの辺の人口増をですね、考えてもらったらどうかと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） おっしゃることはよくわかりますし、質問の趣旨も非常に理解をできるわけであります。そういう中で今の下山の旧町営住宅跡地をどのように処分するか、あるいは、そういう若い世代、土地を求めたい方が町内にもおられるということであればなんとかしていかにかいかんと思いますし、そのことにつきましても、先ほど答弁で述べさせていただきましたが、いずれにしても皆の町民の土地でございますので、やはり価格というのはですね、ある程度町民の皆さんが納得していただけるような価格でないと我々が責任を持って販売ができないというようなこともございます。そこらも考慮しながらよりいい方法をまた担当部課のほうで検討をさせて

いければというふうに思っております。

また先ほど鯛尾の町営住宅の隣接に国の用地がまだある、売却したい用地があるというようなことでございますけれども、ここらもですね、どうあるべきか。あるいは、今、公営住宅がこれ以上できるのがほんまにいいのかということも含めながらまたそういう用地があるのであれば国のほうにもですね、何かの有効活用、地域のための有効活用をしてほしいということもですね、働きかけていきたいと思っておりますし、どちらか言いますとですね、これまでの経験上、我々のような公共団体が、地方公共団体が国から払い下げを受ける場合はですね、非常に単価が高いんですよ。そしていわゆる公募いうんですか民間の業者が応札して落札する場合は単価が低いというような傾向がどうもあるようでございます。そこらもですね、しっかり研究しながらですね、対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 8番折出議員。

○8番（折出直幸議員） ちょっとじゃ全体的なことの部分でからちょっともう難しい話じゃなくてですね、坂町の人口をですね、毎月ホームページに表示してますね。私感じるのはよそのこう比べてから見るのはですね、よその進んだところは人口動態言うんですが、毎月生まれた人、亡くなった人、入ってきた人、出ていく人、ような形を書いてですね、されとんですよ。私が思うのは、坂町一步進めて反対に1万6,000人の人口目標するんだったら、きょねんからの数字がどう動いているかというようなところまでね、出してもらおうようなことを検討してもらったらどうかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 陰山総務部長。

○総務部長（陰山譲治君） おっしゃるその動態、いわゆる動態とはある一定時間から一定時間までの動きということで、正解はそのある一時点をとらえたことで、認識はいたしております。今のところうちのほうのホームページおっしゃるように、出るのは年々のその月々の数ということで、おっしゃるその差し引きをしないと、出生、死亡、離婚、結婚、こういった婚礼そういったとこの数が出てこないんですけれども、差し引きをすればわかるという点では答えはあるんですけども、そういった一目でというようなことまた今おっしゃったことを参考にさせていただきながら、そういった見やすいものに、よりレベルの高いものへというような表示を少し検討をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（川本英輔議員） 8番折出議員。

○8番（折出直幸議員） 最後にですね、本当町長さんとかですね、皆さんもう一生懸命そうやっていろんなことを考えてくれてるのはようわかってます。もう一つただですね、これからの坂町の人口を考えた場合には、なかなか厳しいものがあるんじゃないかと、特に私データを見せてもらうとですね、小屋浦の人口がすごい減ってきているし、おまけにその子どもたちがですね、すごい減ってるんですね、小学生が101人になっとなるんですね、保育所が36人ですか、もう来年になった100人切るんじゃないしというような形を言われてる部分を考えたらですね、全体的な部分だけじゃなくて、全体の部分で考えりゃ坂町はすごいふえてるんですよ、だからそこはですね、すごい問題があると思うんですよ、先ほどの出下議員の質問もですね、含めてですね、これからある空き家対策も含めてですね、全部小屋浦の中には問題があると思うんですよ、そこで町長私の勝手なんですね、こんな急に提案なんですけどね、本当に町長からね、特命のチームをね、作ってからですね、せっかく県から優秀な副町長さん、中島さんが来られてるけんね、委員長いうんですか、そういう班を結成してですね、この人口問題にね、これ1年、2年の問題じゃないんですけど、やっぱり対応をすると、嘘がどうも私はないような気がするんで、もうあったら失礼な話でから申しわけないですけど、もしかそういうこともですね、すぐしてくださいというても無理でしょうけど、町長検討課題にですね、あげてもらふことはできんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今の言われることもわかりますけども、ただですね、行政がですね、人口増というのは、当然考えていかにゃいかんのですけど、そのためにいろいろな工夫もしておるわけでございますけども、やはり地域性を考えながらの人口増ということになれば、やはり地域と行政がやっぱり同じ共有した目的を持って、お互いに協力をしあいながらやっていかなければ、なかなか行政だけが一方的に走ってもですね、これできないことだと思います。総体的にはそうなんじゃけども、局部的にはそうではないというような意見がままあるもんですから、そういう面ですね、先ほど出下議員の質問にもお答えしましたけども、そういう背景の中で御要請を受けた、要請を受けた背景の中で、やはりその大、中を含めて、不動産業者、いわゆるディベロッパーのほうにもそういう働きかけもこれまでもしてきております。

そういう中で、やはり言われることが今の時代非常に厳しい状況の時代であります。

銀行もなかなかその十分な融資もしてくれないような時代に入ってきている。もちろんその公的な金融公庫等もございますけども、そういう中でやはりそれを動かす民間ディベロッパーもですね、やはり収支を考えるもんですから、そこらをスムーズにうまくですね、業界業者とそれから地域と、いわゆる地権者ですね、等、それから行政とがやはり役割分担をしてできる、何がそれぞれができるかということを考えながら一緒にあって、やっていかないと非常に難しい今は時代にきておるといことも言われております。私もそういうふうな思いを持っております。そういう中でですね、やはり言われることはよくわかるんですけども、ほいじゃ行政がとたっていくと言っても、いざそれがやろうやということになったときには、ときにはですね、財源はどうやって捻出していくかというようなこともいろんなことが、考えていかなければならないと思いますし、それからこれも過去の実績でございますけども、県内でも地方自治体が率先をして、バブルのときにでもですね、いわゆる宅地造成をしてきた市町もございます。単独の町の財政ではうまくいっておるわけなんですけども、やはり宅地造成を失敗して300億円じゃ、400億円じゃというやはり焦げつきが出てきて、その利息を支払うのに苦労しているというような自治体もあるようでございます。

また、先般私が鹿児島県のほうに、広島県町村会で研修に行きまして、薩摩町というまちがあるんですけども、これにはある大きな企業が、企業誘致で来ておるわけなんですけども、そこに毎年50人か60人ぐらいの新卒を採用するということで、まちが54戸の宅地造成をしたそうです。そうしたらこれが全然売れない。あげくの果て、これはまあそのまちの名前を言ったで、そのまちのいわゆる土地開発公社がそういう施工をしたそうでございますけども、売れないから2割下げて、いわゆる土地開発公社がさげて、その2割部分を町が税金で、いわゆる補てんをしてもまだ売れないというような状況もあるようでございます。

そういうことを考えるときに、我々もですね、思いはそういう思いは持っておりますけども、やはり全体的に行政と町民と、そしてそれをうまく天引きしていくディベロッパー等がかみ合うということが、1番私は大切だと思っております。そういう意味で、もちろんその町長とか、総務部長、建設部長、民生部長、教育委員会も含めて、優秀な人材がおりますんで、そういうことを含めながらですね、将来にわたって坂町がいつまでも生き延びていけるような、いわゆる身の丈にあった対応をこれからも皆さんの御協力をいただきながら進めて行きたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 5番中下 伸議員から「坂中学校及び各小学校全クラスに扇風機を設置」の件を質問願います。

5番中下 伸議員。

○5番（中下 伸議員） 「坂中学校及び各小学校全クラスに扇風機を設置」の件でお伺いいたします。

府中町教育委員会では、町立小学校7校の全教室に扇風機を設置したと先月マスコミにも取り上げられました。昨夏の記録的な猛暑で保護者から「子どもが授業中に汗だくになっている」と対策を求める声があがっていたそうです。これは、私の考えた政策ではないが、坂町も「子育て支援を大きく掲げている中、このようなよい策を取り込んでほしいと思います。町当局のお伺いをします。

○議長（川本英輔議員） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 「坂中学校及び各小学校全クラスに扇風機を設置」の件について、お答えをいたします。

町内の小中学校における扇風機の設置状況といたしましては、小屋浦小学校では、PTAからの寄贈による扇風機が各クラスに1台ずつ配備されておりますが、そのほかの小中学校には配備されていない状況でございます。各小中学校の児童生徒に対する夏季休業前後の暑さ対策といたしましては、教室の扉や窓を開放して、教室の換気に注意を払うとともに、児童生徒は運動時以外での水分補給に心がけ、体調不良時にはすぐに申し出るよう学校に対して指導を行っているところでございます。

近隣市町における扇風機の設置状況につきましては、5月に府中町の小中学校全教室に扇風機を設置したとの新聞報道がございましたが、その後、呉市と海田町がこれまで未設置であった小中学校の教室に設置したと聞いております。そのほかの近隣市町では、PTA等からの寄贈により設置している学校はあるものの、公費で設置している市町はございません。

また、今後の設置予定についてでございますが、具体的な設置計画がある市町はございません。本町におきましては、こうした近隣市町の状況、そして体力づくりや心の教育の観点によるたくましい児童、生徒の育成という趣旨から現在のところ設置を考えておりません。

しかしながら、昨年と同様にことしも夏季休業前は厳しい暑さであったことから、今後環境面の変化等を勘案しながら状況に応じて対応してまいりたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 5 番中下議員。

○5 番（中下 伸議員） ただいま対応をもらいましたけども、私が思うにああ町長さん今まで各議員が一般質問なり、要望なりをしてまいりましたが、本格的に県や国に町長さんが一般質問のあと、何カ月かたってそのような予算、また県費等をいただいて100%のことで、本当にお世話になってありがとうございます。言いたいのはですね、この7月に、7月下旬じゃったろうと思いますけど、ニュースで見たのに県として今の扇風機をつけてもらう、もらうんじゃなしに、つけちゃろうという予算がおりたそうです。それを知ってか知らんのか知らんのが、今の教育長に訴えたように、なかなかそこまでいっとなんのが現状だそうですが、エアコンをつけてくれんじゃないんですよ、たかが扇風機の1台か2台をつけてくれいいうのに、本当に生徒のことをどのように思っておられるんですかね、このたびもこの夏にそうじゃないが、熱中症で男女が何人か死なれたいうし、しょっちゅう救急車で運ばれて行ったいうのを私は見聞きしておるんですが、本当に体の、児童の体のことを思うのにゃ、扇風機の1台や2台や予算がつくはずじゃろう、それで、まあ、ええは、そういうことで予算をつけてから早いこと買うてくれんさいや、買うちゃってくれんさい。以上です。

○議長（川本英輔議員） 答弁いらないんですか。

○5 番（中下 伸議員） 答弁いるじゃない。

○議長（川本英輔議員） 答弁いるんですね。

中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村輝彦君） お答えいたします。前段の御質問ですが、県のほうで予算がついたというお話でございますが、このたび議員さんのほうから御質問いただきまして、県教委の県教育委員会施設課のほうとも主主協議をしてまいりましたが、そのような補助については、伺っておりません。

それから、扇風機の設置についてでございますが、現段階におきましては、PTA、また学校側から具体的な扇風機の設置要望も現在のところは出ておりませんが、今後、そういったことでPTAの方々からそういった話が出てまいりましたら、よくお話を伺いながら設置を検討し、また先ほど教育長からも答弁をいたしました。昨今の夏

の厳しい暑さ等も勘案しながら環境面について、今後の状況に応じた対応をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） それでは、暫時休憩をいたします。

（休憩 午後 2 時 2 5 分）

（再開 午後 2 時 3 5 分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 中下議員が所要がございまして、退席となりましたので、報告をいたします。

4 番 柚木 喬議員から「空き家対策」の件を質問願います。

4 番 柚木 喬議員。

○4 番（柚木 喬議員） 「空き家対策」の件で質問します。

①将来像を目指す坂町 4 次長期総合計画等において、基本姿勢がみえてこないかどうか、また、窓口がどこか、見解を伺いたい。

②担当部署に伺う。全国空き家率は 13.1%である。空き家は現在何戸で何%か。防災上撤去（倒壊危険のある建物）すべき空き家は何戸あるか。それは消防と連携しているか。再利用志向（跡継ぎとか・賃貸等）のものは何戸あるか。空き家のリストアップは完成しているか、固定資産税の不納状況はどうか。

③呉市では撤去対策費に 30 万円支給されるが、国の補助金は適用できるのか、今後当町では具体的な対策は何か。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「空き家対策」の件につきまして、お答えをいたします。

本町は単独町政を維持し、自主自立の行財政運営を図るための施策として、子育て支援住宅等の整備を行い、若い世代の定住化を促進をいたしております。平成ヶ浜地区や坂東の一部地区では、新たな住宅も整備され、人口が増加しているものの、その他の地区では少子高齢化が進み、過疎化も懸念される状況でございます。このような状況の中、第四次長期総合計画におきましては、地域間の格差を解消し、健全で均衡ある地域の発展を図り、親から子へ子から孫へ歴史、文化、地域を守っていくことのできるまちを構築するため、県道坂小屋浦線、道路整備、横浜地区などの海岸整備、

堰堤を含む河川整備の三位一体の防災対策を実施し、防災面はもとより民生の安定、若者の定住できる環境整備を行うことといたしております。

本町ではこれまでも県道坂小屋浦線の整備、まちづくり交付金事業による道路整備、子育て支援住宅の整備、ウォーキングトレイルなどの21世紀健康増進公園ネットワークの整備、雨水排水対策を含む下水道の整備、町内循環バスの運行など、良好な住環境整備に取り組んでまいりました。こうした住環境の整備により、今後の若い世代の定住化が促進され、ひいては空き家対策につながるものと考えております。

また、担当といたしましては、各部署との連携が必要なため、企画財政課を総合的な窓口といたしております。

御質問2点目の空き家の状況について、お答えをいたします。空き家の戸数及び空き家率についてでございますが、平成20年住宅土地統計調査におきましては、人口1万5,000人以下の地域についての総務省の公表データがございませんが、概算数計では約12%程度になるものと思われまます。倒壊の危険があり撤去しなければならないと思われる建物につきましては、2件を把握いたしておりますが、撤去等につきましては、当該建物は個人の財産であり、町といたしましては、個人の責任で行われるものと考えております。

また、消防とは必要に応じ情報交換をいたしております。再利用志向のものにつきましては、把握をいたしておりません。住宅は個人の財産でありあくまでも個人の責任で管理するものであることから、行政がその両法にまで立ち入ることはできないと考えております。空き家のリストアップにつきましては、住宅における居住実態、所有者の確認、建築物の状態など個人のプライバシーにかかわることが多いことなどから、状況の把握は困難なものがございます。固定資産税の状況につきましては、居住の有無にかかわらず、適切な課税収納を行っております。

御質問3点目の空き家撤去対策について、お答えをいたします。呉市の状況でございますが、呉市は芸予地震より建物被害が多数発生をし、甚大な被害をこうむっており、その中でも空き家住宅は被害状態のまま放置され、倒壊危険建物として多数の相談が寄せられ苦慮をされたようでございます。このため、呉市は国土交通省の社会資本整備総合交付金制度のうち、小規模住宅地区等改良事業を活用して、呉市危険建物除去促進事業を立ち上げ、本年度より国の交付金を受け、撤去費用の3分の1、ただし上限30万円の補助金制度を実施をしていると聞いております。

この交付金の対象市町は、過疎地域または平成17年国税調査において、平成12年国勢調査の人口より減少した市町であり、本町は採択基準に合致しないため、国の交付金は活用できません。

坂町における倒壊危険のある空き家住宅につきましては、呉市との状況が異なることや、国の交付金の対象外であることなどから撤去に対する補助金制度は難しいと考えております。町といたしましては、個人の財産は個人で適正に保守管理をしていただきたいと考えております。御理解のほどよろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） この真髓はですね、空き家対策をどうするかという真髓は、人口の目減り対策の古い町並み、これを新陳代謝して、人口の目減りをどうするかということにかかわるんですが、今の答弁の中で個人の財産にかかわることやけんできんよ、要は付帯的にやるけども主体的にはやらんよというふうなことを聞いたんですけども、ちょっともう1回その辺のことを伺います。

○議長（川本英輔議員） 陰山総務部長。

○総務部長（陰山譲治君） 確認ということで、御質問をいただいたと思っております。町長のほうが先ほどから述べられておりますように、あくまでも基本的、第一義的なものは個人の財産は個人の権利も義務も要するというので、行政のほうが立ち会って云々という前に、個人が撤去なり建築なりという、そういったもろものことはまずは個人でやっていただくというのが、基本の理念であるということで認識をいたしております。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 行政サービスという言葉がありますよね、個人の資産は個人であれ、個人という言葉がですね、7カ所出てきたんですね、これはもう空き家で当たり前なんですね、だから行政サービスでやらなきゃいけないこと、例えばこれ現在の空き家バンクで県内の23市町のうちで15カ所やってるんですね、それが前向きとして考えるんですか、どのように考えますか。

○議長（川本英輔議員） 中村企画財政課長。

○企画財政課長（中村政愛君） お答えをいたします。県内でそれぞれ市町で空き家バンクの制度というものに取り組んでおられることは我々も承知をしております。ただしほとんどの市町におきましては、広島県宅地建物取引業業界と連携をいたして、そ

の業界の情報をフォータルサイト広島暮らしといった部分の情報を各市町のホームページにリンクさせておるという状況でございまして、その町独自の取り組みというのが、なかなか思うように進んでいないというふうに考えております。

従いまして、坂町におきましてもそういった空き家バンク等を実施することによりまして、所有者の思わぬ方向に、意とした思わぬ方向に住宅物件が流れるということに危惧いたしますことから、先ほどの広島暮らしというフォータルサイトにリンクすることでやるのが適切であると考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 私が調べたところではですね、民間の不動産会社、これはですね、今いった15件のうちですね、東広島のみが不動産会社を空き家バンクに任せているんです。それ以外はまちが主体的にやっています。ちょっともう1回お願いします。

○議長（川本英輔議員） 中村企画財政課長。

○企画財政課長（中村政愛君） お答えをいたします。坂町のみならず基本的に地方自治体においては、宅建業の取引というものができ的状态にはなっておりません。私の調べではそういったことになっておりまして、直接売買の仲介を取るというようなことでなく、そういった情報提供にとどまっておるものと考えております。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） ちょっと十分調査してもらってないんじゃないかと思うんですけども、何かと言いましたらまちが主体的になんとか動こうとしようじゃないかと、例えば川本町では建設会社を集めてですね、その宅建取得の講習会を100万円かけて例えばやってるとかですね、そういうようなことをやってるんですよね、だから早くいったらですね、このリストアップ、空き家のリストアップ、これをするために、例えばですね、住民協の地縁、血縁を利用して、空き家の利用をするとかですね、そういうような手法ですけど、なんか突っ込んだですね、そういう考え方をしていかないと、個人じゃけん、個人の財産じゃけんどうのこうのじゃ話が進まんじゃないかと思うので、再度その辺の確認をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 中村企画財政課長。

○企画財政課長（中村政愛君） お答えをいたします。坂町における空き家の発生状況と、先ほどおっしゃいました中山間地域における空き家の発生状況、これはもともとによりますものが違ってきておるものと考えております。また、中山間地域におきますと、賃貸、売買の物件がほとんど出てこず、また、そういったものに苦慮した市町のほうがなんとかならないものでしょうかということで、そういった紹介を始めたのが、空き家バックの発祥だと考えております。翻って坂町におきましては、町内には不動産業を営んでおられる方も多く、交通利便性もよく、またそういったこと等を考えますことからそういった部分につきましては、宅建業取り扱い業者、要は専門業者の仲介によりそういった物件の流通がなされるのが、1番よい方法であると現在のところ考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 真髓にですね、なんか入ってもらえないんですけども、これ5問目ですよ、だから最後にしますけども、こちらの答弁の中にですね、社会資本整備総合交付金というのが、いわゆる補助金であるんですけどね、これ私の情報では23年度では2兆2千億円用意して、国がですね、それをお互いに提案して取り合うんだというようなことであるんですが、ちょっと補助金が全く出ないということはちょっと納得がいかないんで、ちょっとその辺の詳しいことがわかればお願いします。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。社会資本総合整備交付金の御質問というふうに承っておりますが、この危険建物ですね、状況を制度につきまして、いろんなメニューがございまして、その中にはいろんなハードルがありまして、先ほど町長の答弁にありましたように、呉市にはですね、そういった人口減少であるとか、そういったクリアしなければいけないハードルがクリアできて、それで補助金が交付されております。確かにいろんな交付金があるんですけども、坂町の場合にはですね、今回の危険建物除去の交付金の適用は受けないということでございます。以上でございます。受けることができないということでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 9番大田直樹議員から「グループホームへの入所方法は」の件を質問願います。

9番大田直樹議員。

○9番（大田直樹議員） 「グループホームへの入所方法は」の件でお聞きいたします。

来年4月開所するグループホームへ関心のある方から「入所するにゃあ、手続はどおすりゃええんかね・いつから入所受付はしてもらえるんかねえ」。

ありがたいことです。施設ができ上がる前から関心を持っていただいで利用していただけるであろう意思表示を確認できたことは、私もグループホーム設置を願ってきた者の一人としてうれしい限りです。

ほかの町民の方もきっと気になっていることだと思います。気の早い話ではございますが、お答えしていただける範囲でよろしいのですが、入所費用・入所受付の時期・入所方法など、わかりましたらお教え願いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「グループホームへの入所方法は」の件について、お答えをいたします。

認知症高齢者グループホームにつきましては、平成23年3月に設置事業者を公募をし決定をし、現在坂町坂東2丁目を設置場所として、施設整備のための事前の手続が行われており、今後土地の造成や施設の建設等の着手により、平成24年4月までの開設に向け進められているところでございます。

御質問の入所費用、入所受付の時期、入所方法などについてでございますが、御質問の件につきましては、基本的には設置事業者が決定をするもので、町が決定するものではありませんので、これまでの事業者との協議等の内容について、御説明をいたします。

まず、入所費用につきましては、現時点事業者が提示をいたしている参考目安では、入居する際の一時金が15万円、1カ月の家賃が5万円、水道光熱費等の管理費費用が、2万円、食費が4万5千円で検討をされております。こういった費用と介護度に応じた介護保険自己負担額等が必要となります。

また、入所受付の時期や入所方法でございますが、施設が開設するおおむね2カ月から3カ月前くらいから入居の案内や募集を行うこととなる予定でございます。募集に当たっては一定の期間での仮申込、医師の診断書等の提出、そして面接、入居審査を行って、契約後入居という流れになります。

町といたしましては、設置事業者が適切かつ円滑に入居者の決定を行い、認知症、高齢者グループホームでの支援が必要な方が、公平に入居が行われるよう助言等を行

ってまいりたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） やっとグループホームのほうも動きが見えて、あした、明後日ですか、なんか地鎮祭が行われるとかいうふうに聞き及んでおりますが、ああやっとな動きだしたみたいなの、今までやっぱり何もあれせん、これできるんかいなほんま、みたいな声もちょっとちらほら聞いたんですけど、できるようないうてからお答えしておったんですが、介護保険が説明する皆さん、住民協を回ってあがりますと、ここで5万円、2万円、4万5千円、そして介護度に応じた介護保険、自己負担金、2割とか、町が大体2ユニット、2×9、18人、大体平均的にあれして、町からの持ち出し分は大体どのくらいになるもんですかね。

○議長（川本英輔議員） 信川民生副部長兼保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） お答えをいたします。大体要介護さんですね、試算をいたしまして、年間6,000万円ちかく報酬が、介護報酬が必要になると、そのうち9割部分が介護報酬となりまして、それが約5,000万円ちょっとになると思います。そのうち町については、12.5%ということになりますので、町の持ち出しですね、町の持ち出しについては、12.5%ということになりますので、年間で言いますと600万円とか700万円とかそういった数字になろうかと思えます。考えております。

○議長（川本英輔議員） 9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） 今坂町で私がこうざっとあれしたところでも結構入りたい方がいらっしゃるんですけど、2ユニットで18人なもんですから、きっと私にしたらあぶれるかともいらっしゃるんじゃないかと思えます。今、坂町でそういった認知、そういった介護の必要な方が把握されてるところで、大体何名ぐらい、ちょっと400名ちかいうふうなことをちらっと聞いた。ちょっと大体どれぐらいかお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 信川民生副部長兼保険健康課長。

○民生副部長兼保険健康課長（信川正次君） お答えをいたします。町のほうで把握ということでありまして、介護認定という認知症の判定等ございますけども、そういった中で、何らかの認知症の症状は有するけれどもだれか家族の方の注意でありますとか、そういった支援によつての状態になります。これは2Aというような判定基準で

すと、そういった方が約390人おられます。ただ、390人おられます。ただ390人がおられますけども、その半分の方は家族の中で、ちょっとした注意とか、声かけとかそういったことで、自立して生活を営めるということでございます。

また、その残りの200人につきましても例えば、間で訪問介護のサービスを入れるとか、デイサービスを入れるとか、そういったことで対応できる方もかなりの人数おられるというような状況なので、その方すべてがグループホームの介護が必要だというようなことにはなっておりません。

○議長（川本英輔議員） 9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） まあ大体400人ぐらい、そのうちの半分ぐらいは自宅でのいうふうなその中で、また1割あれしても20人ぐらいだからすぐ満杯ということになろうかと思うんですよね、1割ですよ、そういったときに、町として国の指針としては、各学校区に一つずつあるのが望ましいというふうな最初の目的でございました。町としてもそうなったときに、そうなったときにですよ、横浜地区にも順次とかいうふうなあれで、そこらのお考えはいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 黒田民生部長。

○民生部長（黒田康也君） お答えいたします。満杯になった場合にどういうふうにかえるかということでございますが、満杯になって一つでも二つでもたくさん作らにゃいけんというふうな状況も出るかと思えます。そういうふうなときに、これにつきましては、ただ町が、町の負担がふえるということだけではございませんで、介護保険料にも実際保険料を支払っておられる方にもはね返ってくるわけでございまして、このグループホームを設置させていただくときも各地区、町内すべての地区にお回りしまして、説明会を開催いたしまして、皆さんの同意をいただいて、設置という運びになったわけですが、そういうふうな状況になったときにも当然そのような形で進めていくように考えております。

○議長（川本英輔議員） 9番大田議員。

○9番（大田直樹議員） 入るに当たってですね、これは民設民営でございます。そうしたらやっぱりこう私がこの作ってほしいというふうな一般質問を出したりするとき、勉強をしとるときに、やっぱり開設する事業所、そこらを見にいたりして話を伺ったりして、そしたらもう順次受付というか、あと1床、2床しか空いてないんですよというふうな話をお聞きして、坂町の場合はそういうふうなあれして、もう抽選にな

るのか、公平ということに、早くに申し込んでも外れてしまうたら入れない。そして今度は多いから言っても今部長が言われたように、次を作らんとかいうんだっただけでまた待つというか、入れるところがない。いうのはこのグループホームというのは、自分の町でみなさいという、広島市がなんぼ空いとるけん言うても坂の人は入れない。そういったことから私もこのグループホームについて、一生懸命あれした。だからそういうのをあれして、なんでそういうふうな入りたいものは早うにもどンドン頼んでいくなりとか、あれでいいんじゃないかと思う。そこらのあたりは、町として業者に対して、公平性言うけど、さき申し込んだ、1番早うほんまうちは入れてほしいけん思うてあれしたのに、外れたときいうたらその人らはほんまじだんだ踏んで、もう悔しい思いをすと思うんじゃけど。そこらどうなんですかね、順次もう入りたい人は早い順よどこかで、ないんですかね。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） この計画をして、今日まできておるわけですが、当初は担当部課のほうでは、答弁の中でなかったんですけど、当初はこれをスタートするに当たって、地域包括支援センターのほうのデータをですね、参考にして2ユニット18人ということでスタートしたわけでありまして。そういう状況の中で、今後そのまたニーズと言いましょか、そういう要望があれば、またこれについては、その都度検討をして、また先ほど部長が申しましたけども、負担のことも皆さんにお話をさせていただきながら増設するものなら増設をしていかなければならないと思っておりますが、ただ、先ほど答弁で申しましたように、一応医師等の診断書、あるいは面接等があるわけでございます。やはりこれによって最終的には決定されるというような背景もあります。そこらもですね、しっかり勘案しながらたちまち4月1日には2ユニット18床がスタートするわけでございますので、まずはそういう状況を見ながらその後の対応も考えていければというふうには今は考えておるところでございます。よろしくお願ひします。

○9番（大田直樹議員） はい、了解しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、一般質問を終わります。

日程第4 報告第4号「平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」、提出者より報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第4号「平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」御説明を申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全性を判断する各比率を公表し、それぞれの手法に応じた改善努力により財政の健全化に資するため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告をいたすものでございます。

それでは、各比率について、御説明をいたします。

1ページの健全化判断比率のうち、実質赤字比率につきましては、一般会計が黒字欠損となったことにより、実質赤字額はございませんでした。連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び各特別会計が黒字欠損となったことにより、連結実質赤字額がございませんでした。実質公債比率につきましては、8.2%で、前年度に比べ0.8ポイント減となりました。将来負担比率につきましては、算定の結果将来負担額がございませんでした。

次に、6ページの資金不足比率につきましては、下水道事業特別会計が黒字欠損となったことにより、資金不足額がございませんでした。健全化判断比率及び資金不足比率とも早期健全化基準を下回っておりますことを申し添え報告とさせていただきます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 続いて、平成22年度決算に基づく坂町財政健全化審査意見書並びに平成22年度決算に基づく坂町下水道事業特別会計経営健全化審査意見書が監査委員から提出されておりますので、報告を受けます。

監査委員、10番中 議員。

○10番（中 雅洋議員） 健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員による審査意見の報告をいたします。

平成22年度決算に基づく坂町財政健全化審査につきましては、平成23年8月4日から8月12日監査実施日数3日間、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、平成22年度決算に基づく坂町下水道事業特別会計経営健全化審査につきましては、平成23年8月8日から8月12日、審査実施日数3日間、町長から提出さ

れた資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められました。以上で報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、それぞれ説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6 番出下議員。

○6 番（出下 孝議員） このことは全協で先にですね、町のほうから報告がありました。そのときに質問したんですが、本会議ということで、正式に質問させていただきます。

この健全化判断資料4資料ありますが、全く健全な状態の実績データが平成19年以降4年間続いております。このことは行政のほうの充実管理システムとか、あるいは管理がですね、すぐれておるたまものであると認識をしております。その件につきましては、この件につきましては非常に感謝を申し上げます。その努力に敬意を表しますが、欲を言えばですね、欲を言えばいけば4年間の実績経験に基づきまして、実績データを精査されてですね、この有効にこのお金を活用されたらどうかということを申し上げまして、町側の御意見をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） おっしゃることはよくわかりますし、これまでも4年前からと云々ございましたけども、私も町政を担当させていただきまして18年が経過したわけでございますけども、これまでも先般の全員協議会でも少し方針を述べましたが、あるゆる工夫をして、できる限り表現は悪いんですけども、他人のふんどしで相撲を取るというようなことですね、本当に国、県のほうへ出向きましてですね、足を棒にして情報収集なり、そういうこともやってきております。そういう過程の中で、徐々に財政が健全化に向けて進んできたわけでありまして、例えば、今般の耐震工事等に当たりましても端的に言いますと約8億円弱が1中学校、3小学校にかかるわけでございますけども、これらにつきましても思い切ってやるということで、これら地域住民の避難場所にもなるわけでありまして、そういう観点から思い切って使うときには、思い切って使う、しかしながらやはりお互いに行政と住民とで協働してなんとか切り抜けていけるところは切り抜けていくというような状況で今日まできておりますけども、今後も例えば先ほど来いろいろ御質問がありました社会福祉ですね、

こういう関係の整備にも費用を投入していかなければならないと思いますし、また、道路とか、河川とか、あるいは海岸、これも引き続き進めていかなければ、まちづくりのために進めていかなければならない案件でございます。こういうところにはしっかりその投資をしていきたいというふうな思いを持っております。これからもそういう思いですね、まちづくりに取り組んでいきたい。そしてまた今おっしゃったような、例えば財源の留保もしておる部分もございますけど、ここらもですね、投資するところへは、先ほど申しましたしっかりしていくということで、一つ御理解をいただければと、具体的に何かということとは現状では言われません。

もう1点言わせてもらえば、昨日、一昨日も和歌山県のほうで大きな災害がございました。そしてまた、東日本大震災もひどい震災がありました。3月11日は、これも10年、15年で復興をするんだということも国のほうは申しております。将来的にあたって、今我々が推計をしておる財政状況が10年、15年と続くという保障になるところはないわけです。経済状況も悪うございます。そういう中で、ある程度やはりそういう留保した財源も必要になってくるというようなことも思いつつ有効に活用させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

4番 柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） ちょっと1点ございます。実はですね、ここに中国新聞の2010年10月15日、2009年度の決算見込みの広島県全県のもので、実質公債費比率、これちょっと一覧表ございますんですが、その中でですね、この平均がですね、14.0です。坂町は当時は9.0、1番トップですね、県23市町の平均が14.0、このことを見ましたらね、私は町民の立場から言えば、成績がいいのは町長をはじめ喜ぶ、町民の立場から言えば、その分を投資してくれ、税金を還元してくれと思うんじゃないかと思うんですが、ちょっと意見を聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 町税はですね、今どのくらい入っとる22、3億かいね、町税、固定資産税も含めて、今25億円ぐらいのいわゆる町税が入ってくるわけでございます、全体的には特別会計等も入れますとですね、約80億円か、90億円ぐらいかな、90億円ですね、90億円の財政運営をしておるわけでございます、やはりですね、ある程度今のような状態をですね、しっかり保つことがやはりよりよい財政運

営がなされるんだと私は思っております。これ個人の家だってそうなんです。やはりその収入があってそれに応じて、やはり生活をしていくわけでありまして、やはり町も私は同じことだと私は思っております。そういう中で、あるゆる相違を工夫をしながらその今の財政運営、いわゆる投資が、それがまた100が120、130になるように今職員が101名になっておりますけども、一生懸命努力をしながら1にチャレンジ、2にチャレンジ、3にチャレンジ、そういうこともしっかりチャレンジをしながら今このまちをいつまでもまち、坂町として継続できるように皆しっかり汗をかいておるところでありますので、そういう面も一つ御理解をいただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第34号「専決処分の承認を求めることについて」、「坂町下水道条例の一部を改正する条例の一部を改正について」の件を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第34号「専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

平成23年3月議会定例会において、下水道条例の一部を改正する条例の議決をいただいたところでございますが、この条例の施行に当たり附則に不備がございました。

このため条例を改正する必要があるございますが、条例の施行期日までに、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分をいたしましたので、議会の皆様に報告をし、承認を求めるものでございます。

下水道条例の一部を改正する条例の改正する条例の内容につきましては、条例の施行日前後の下水道使用料の計算方法及びその端数処理について、規定をするものでございます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これより、本案を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第6 議案第35号「坂町税条例等の一部改正について」の件を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第35号「坂町税条例の一部改正について」御説明申し上げます。

このたびの改正は地方税法の一部改正に伴い、坂町税条例等の一部を改正するものでございます。新旧対照表を用いて改正の主な内容について、御説明を申し上げます。

新旧対照表の1ページから6ページに共通してあるのが、各税の不申告等に関する過料を新たに追加または罰則もしくは過料の上限を3万円から10万円に引き上げるものでございます。

1ページを御覧ください。

第34条の7の寄付金税額控除につきましては、適用下限額を5千円から2千円に引き下げ、実質控除額を拡張したものでございます。

9ページ以降の附則第16条から第20条の4までの改正につきましては、当該課

税の特例を適用する場合の寄付金税額控除に係る条文を整理をいたすものでございます。

その他の改正につきましては、地方税法の改正に伴う条文整備及び字句の整備でございます。

施行期日につきましては、公布の日からでございますが、過料につきましては、公布の日から起算して2カ月を経過した日から条例第36条の2は、平成24年1月1日から、附則第8条については、平成25年1月1日から、附則第10条の2第4項については、高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日からとなっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第36号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」の件を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第36号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

このたびの改正は、スポーツ振興法の全部改正により、体育指導員の名称がスポーツ推進委員に変更されたことに伴い改正をいたすものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 議案第37号「平成23年度坂町一般会計補正予算（第3号）」の件を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第37号「平成23年度坂町一般会計補正予算（第3号）」について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、地方交付税額の決定及び前年度決算の確定に伴う繰越金等につきまして、不正計上をいたしたもので、規定の予算総額に8,768万1千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を50億8,828万9千円といたすものでございます。

5ページの町債補正につきましては、臨時財政対策債の借入額の決定に基づき限度額を補正をいたしたものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものにつきまして、御説明をいたします。

まず、歳入につきまして、11ページの地方交付税では、普通交付税の交付額が決定したことにより1億3,825万2千円を減額をいたしました。国庫支出金、民生費国庫補助金では、母子家庭等対策総合支援事業を増額計上をいたしました。

12ページの県支出金、県補助金では地域支え合い体制づくり事業、安心子ども基金事業、住宅用太陽光発電システム等普及促進事業、雇用創出事業をそれぞれ計上をいたしました。

13ページの繰入金、特別会計繰入金では、平成22年度の特別会計の決算に伴う清算分としてそれぞれ計上をいたしました。基金繰入金、財政調整基金繰入金では、7,261万1千円を計上をいたしました。繰越金では平成22年度決算に伴い1億5,555万5千円を計上をいたしました。町債では臨時財政対策債を1,709万2千円減額をいたしました。

次に、14ページからの歳出で、総務費財政管理費では、財政調整基金積立金7,800万円の増額、大規模基金積立金1,709万2千円の減額をそれぞれ計上をいたしました。諸費では国庫金等清算還付金654万円を計上をいたしました。

115ページの民生費、障害者福祉費では地域生活支援事業135万3千円、児童福祉総務費では、高等技能訓練促進費等事業141万円、保育所費では、障害児保育事業200万円をそれぞれ増額計上をいたしました。

16ページの衛生費、環境衛生費では、住宅用太陽光発電システム等普及促進事業175万円を増額計上をいたしました。

17ページの土木費、公共下水道費では、下水道事業特別会計への補正に伴い繰出金を1,110万2千円減額をいたし、公園費では都市公園の整備等にかかる経費を計上いたしました。

18ページの消防費、防災対策費では、災害時における要援護者の避難を支援するため、住宅地図システム備品等を計上をいたしました。

19ページの教育費、公民館費では、コミュニティホールさかにつきまして、建てかえ工事を650万円増額をいたし、備品更新にかかる経費を100万円計上をいた

しました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1 番中川議員。

○1 番（中川ゆかり議員） ちょっとお尋ねします。15ページの障害者福祉費の中の地域生活支援事業というのがあります。135万3千円、その事業というのは、ちょっとここで聞いていいかわからないんですけど、新人ですのでちょっと許してください。どういう事業なのかちょっと説明願います。

○議長（川本英輔議員） 山根民生課長。

○民生課長（山根道春君） 地域活動支援センター3型というもので、障害者のための作業所に対する補助金でございます。これは特に影響がございましたのは、皆さん御存じのとおりと言いますか、わいわいハウス、あそこが当初7名で組んでいたものが、9名になったということで2名増ということで、補助額を増額させていただいたものでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

2 番主枝議員。

○2 番（主枝幸子議員） 私も初めてでよくわからないんですが、ここに15ページです。高等技能訓練ン促進費等事業とは、どういうふうな事業なんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 山根民生課長。

○民生課長（山根道春君） 高等技能訓練ということなんですが、これは対象者は母子家庭のお母さんが対象でございます。就職のために必要な能力を開発するために、能力をつけていただくために高等技能訓練を促進費として計上させていただいております。主な内容としては、看護師、看護福祉師、保育士等がございます。ただいま今年度は1名計上しておりましたが、1名増になったため看護学校へ行くものでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

6 番出下議員。

○6 番（出下 孝議員） 14ページお願いします。ここに財政管理費の目がありまして、節が積立金とあります。その中で大規模事業基金積立金が減額の1,709万円になっとなんですが、その減額になった理由というのは、どのような理由によりま

すか。

○議長（川本英輔議員） 中村企画財政課長。

○企画財政課長（中村政愛君） お答えをいたします。大規模事業基金積立金1,709万2千円の減額につきましては、本年度当初予算の予算編成のうちに、臨時財政対策債相当額を同額を大規模事業基金に積み立てるというふうな計画が、予算編成でいたしております。今年度臨時財政対策債の額が決定し、歳入が1,700万円余り減となったものですので、その当初計画どおり同額の積立金とするため減額いたすものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 2番主枝議員。

○2番（主枝幸子議員） 18ページなんですけど、住宅地図システム備品と書いてあるんですが、どのような備品なのか、教えてください。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） お答えいたします。この18ページ歳出でございますが、歳入の12ページの地域支え合い体制づくり事業ということで、10分の10の補助率ということで、475万円の歳入に対して歳出475万円、どういうものかと申しますと、地域支え合い体制づくり事業で、坂町災害時、要援護者避難支援プラン等整備事業を実施するための補正予算でございます。これは災害時に要援護者、先ほども一般質問で回答の中にも出てまいりましたけども、災害時に要援護者、身体障害者、75歳以上のひとり暮らしのお年寄りの方等を避難支援、手助けをするため、一人ひとりの緊急時の連絡先や避難誘導上の注意事項、そして実際に避難支援をしていただく方の指名などを記載した個別計画を作成するためのものでございます。

主なものとしたしましては、どの方がどこに住んでおられるかを地図に落とし込んでいくためのそれが住宅地図システム備品でございます。それは何かと申しますと、ソフトを含むシステム一式とパソコン、プリンターその方々を地図に落とし込む、これが住宅地図システム備品でございます。これをするに当たりましては、プライバシーの観点から擁護者一人ひとりの同意を得る必要がありますのが、皆さんに同意を得るようにいたしまして、いざというときのために地域の役員の方々等にお渡しして備えるものでございます。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 7番姫宮議員。

○7番（姫宮五鈴議員） 12ページの衛生費県補助金のところで、住宅用太陽光発電

システム普及促進事業のところで、175万円出ておりますけども、これは何件申込があって、1件につきどれぐらいの補助が出るのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉原環境防災課長。

○環境防災課長（吉原 修君） これは増額補正ということでございまして、1件につきましては、みずから居住する住宅に太陽光発電システム及び省エネルギー設備を設置する方に対しまして、1件当たり7万円でございます。当初7万円で25件の175万円でございますが、8月19日現在実績は18件、昨年度実績は1年間で21件でございます。ということでございまして、今年度50件ぐらいの申請が見込まれるのではないかと判断いたしまして、7万円×25件の175万円を補正額として計上させていただいた次第でございます。よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

ありませんか。

3番奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 県の補助金で労働費補助金、この対策、雇用創出ですかね、雇用創出事業というのがございますね、これ200万円の補正なんですけども、全体的には3,800万円ということなんですけども、あれ6カ月ぐらいの雇用なんですとかね、何名ぐらい今いらっしゃるのでしょうかね。

○議長（川本英輔議員） 山根民生課長。

○民生課長（山根道春君） 歳出にこれ関連がございまして、15ページ保育所費委託料、障害児保育などでございますが、200万円なごさ若竹保育園の障害児を1名担当するために、雇用創出のほうから基金をいただくようになっておるものでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

6番出下議員。

○6番（出下 孝議員） 11ページの地方交付税の歳入についてをお聞きします。地方交付税が1億3,825万円ほど減額になっています。交付税、私の認識では交付税というのは、財政需用額から収入額を引いたものが基準になるというように認識してとるんですけど、これ返ってくるということは、どっちがどうなったんかなと思うんですけど、そこら私の見解が違うんか、あるいはその理由をです、ちょっと知らせてください。

○議長（川本英輔議員） 中村企画財政課長。

○企画財政課長（中村政愛君） お答えをします。議員さんおっしゃるとおり交付税、普通交付税は基準財需用額から基準財政収入額を引いた額をもって算定されるものでございます。平成23年度の普通交付税の予算編成におきましては、平成22年度の実績と及びそれに伴う及び国が示す地方財政計画に基づきまして、当初6億9,700万円余りを試算し計上をいたしておりました。実際先般普通交付税の算定作業を行いました。その結果が6億9,700万円につきまして、5億5,800万円が普通交付税が算定されたということです。

従いまして、これだけの額の減額となったものでございます。その主な理由といたしましては、基準財政需用額につきまして、平成22年度の町民税収入の大幅な増がございましたことから、23年度見込んでおりました基準財政需用額が大幅な基準財政収入額が大幅な増となりました。一方、基準財政需用額におきまして、従来までは交付税の100のうち94が普通交付税でございます。介入されます。残りの6%が特別交付税で配分されるということになっておりましたが、平成23年度は95対5になる予定でした。それを見込みまして、さらに基準財政需用額を増額しておりましたところ、3月11日の東日本大震災によりまして、95対5にするのではなく、94対6に従前の制度のまま残すといったふうな制度の移行が中止されました。そういったものによりまして、基準財政収入額が見込みまで届きませんでした。

従いまして、こういった1億3,800万円余りの減となりしましたものでございます。以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第9 議案第38号「平成23年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第38号「平成23年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成22年度決算額確定による清算金等及び平成23年度事業費の見込みに基づき、補正計上を行ったもので、規定の予算総額に1,889万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億9,353万7千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものにつきまして、御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、国庫負担金2,856万6千円の減額は、平成22年度療養給付費負担金の決算額等により見込額を計上いたしました。

次に、療養給付費交付金393万2千円の増額、前期高齢者交付金7,111万4千円の減額は、支払い基金からの交付決定により計上し、繰越金1億1,464万3千円の増額は、平成22年度決算額の確定に伴い計上をいたしましたものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

10ページの後期高齢者支援金等86万4千円の増額、前期高齢者納付金等8万4千円の増額、老人保健拠出金16万8千円の減額。

11ページの介護納付金39万1千円の増額につきましては、平成23年度事業費の決定によるものでございます。諸支出金、償還金では平成22年度の事業実績に基づく国等への返還金1,772万4千円を増額計上をいたしました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これより、本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第10 議案第39号「平成23年度坂町下水道事業特別会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第39号「平成23年度坂町下水道事業特別会計補正予算(第2号)」について、御説明を申し上げます。

このたびの補正は、歳入では一般会計繰入金、繰越金、歳出では総務管理費の追加計上を行うもので、規定の予算総額に26万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億7,142万7千円といたすものでございます。

歳入につきまして、9ページの繰入金、一般会計繰入金1,110万2千円の減額は、平成22年度下水道特別会計の決算確定によるものでございます。

また、繰越金1,136万2千円の増額につきましても平成22年度下水道事業特別会計の決算確定によるものでございます。

次に、歳出につきまして、10ページ一般管理費、需用費の修繕料26万円は、中

村No.2、No.3のマンホールポンプの修繕に伴う増額で、試算の上計上をいたしました。
御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） ただいまの日程第10 議案第39号「平成23年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」と申し上げましたが、（第2号）と訂正をさせていただきます。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第11 議案第40号「平成23年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第40号「平成23年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成22年度決算額の確定による清算金及び繰越金等について、補正計上を行ったもので、規定の予算総額に821万4千円を追加し、歳入歳出予算の

総額を10億8,174万6千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算で主なものにつきまして、御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、支払い基金交付金の介護給付費交付金51万1千円。県支出金県負担金の介護給付費県負担金72万7千円及び繰越金697万6千円は、平成22年度決算額の確定に伴い計上をいたしました。

次に、10ページの歳出で、基金積立金、介護給付費準備基金積立金では、平成22年度の介護保険事業の決算に伴い286万1千円を積み立てるものでございます。諸支出金、償還金では平成22年度実績に基づき国、県及び支払い基金への返還金150万1千円を計上をいたしました。次に、繰出金、一般会計繰出金では、平成22年度実績に基づき385万2千円を計上いたしました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

（休憩 午後3時55分）

(再開 午後4時05分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第12 議案第41号「平成23年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」の件を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第41号「平成23年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、平成22年度決算額の確定による清算金及び繰越金等について補正計上を行ったもので、規定の予算総額に116万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3,913万2千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算で主なものにつきまして、御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、繰越金116万7千円は、平成22年度決算額の確定に伴い計上をいたしました。

次に、10ページの歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金では、平成22年度保険料確定に伴い49万2千円を計上をいたしました。諸支出金、一般会計繰出金では平成22年度決算額の確定に伴い67万5千円を計上いたしました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第13 議案第42号「平成22年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」

日程第14 議案第43号「平成22年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程第15 議案第44号「平成22年度坂町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程第16 議案第45号「平成22年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程第17 議案第46号「平成22年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程第18 議案第47号「平成22年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の件の6議案を一括議案とします。

これに、異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

日程第13 議案第42号から日程第18 議案第47号までを一括議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第42号「平成22年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」

議案第43号「平成22年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

議案第44号「平成22年度坂町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定につい

て」

議案第45号「平成22年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

て」

議案第46号「平成22年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

て」

議案第47号「平成22年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、一括して御説明を申し上げます。

平成22年度の一般会計決算は、町税が前年度を上回ったこと、地方交付税の増、また経費の削減に努めたことなどから実質収支は黒字決算となりました。

歳入歳出決算書の149ページをお開きください。

歳入総額59億7,707万8,346円、歳出総額57億1,682万590円、歳入歳出差し引き額、2億6,025万7,756円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億470万1千円を控除した実質収支額は、1億5,555万6,756円になりました。前年度に比べ歳入決算額は7億6,711万2,331円、率にして14.7%の増となり、歳出決算額は6億2,142万8,159円、率にして12.2%の増となっております。

それでは、歳入につきまして、概要を御説明をいたします。

15ページの町税は、24億3,906万

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩します。

（休憩 午後4時11分）

（再開 午後4時13分）

○議長（川本英輔議員） 途中からでいいでしょう。

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

吉田町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（吉田隆行君） 15ページの町税は、24億3,906万6,760円で、前年度に比べ9,486万8,059円、率にして4%の増となりました。

また、徴収率は97.1%となっております。

19ページの地方交付税は、7億6,046万1千円で、前年度に比べ1億2,28

4万2千円、率にして19.3%の増となりました。

25ページからの国庫支出金は、ウォーキングトレイル事業、まちづくり交付金事業、地域活性化臨時交付金事業、地域連携道路事業、安全・安心な学校づくり交付金事業などの実施により、10億8,817万6,764円となりました。

45ページの町債は、臨時財政対策債、学校施設整備事業債など6億2,986万6千円となりました。

次に、歳出につきまして、概要を御説明申し上げます。

総務費では53ページの財政管理費が、基金への積み立て等により4億6,753万5,441円となっております。

民生費では71ページの老人福祉費が、養護老人ホーム施設処置費、広島県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金、老人保健事業、後期高齢者医療及び介護保険事業特別会計への繰出金等により、3億6,198万7,197円。

79ページの保育所費が、なぎさ若竹保育園運営費、横浜若竹保育園運営費などにより3億3,938万6,110円となっております。

土木費では、103ページの道路新設改良費が、地域連携道路事業、まちづくり交付金事業、ウォーキングトレイル事業等により繰越明許費分を含め、2億8,489万3,340円。

109ページの公共下水道費が、下水道事業特別会計繰出金により2億2,718万9千円となっております。

教育費では、119ページの小学校費が、学校施設耐震化事業などにより、6億915万8,436円となっており、125ページの中学校費におきましても学校施設耐震化事業などにより1億2,320万4,882円となっております。

145ページの公債費は、4億8,198万4,007円となりました。

次に、国民健康保険事業特別会計の決算につきまして、御説明を申し上げます。

183ページをお開きください。

歳入総額16億2,662万7,640円、歳出総額15億1,198万3,182円、実質収支額1億1,464万4,458円となっております。前年度に比べ歳入決算額は、3,767万1,120円、率にして2.3%の減となり、歳出決算額は2,565万5,302円、率にして1.7%の減となっております。

歳入では、161ページの国民健康保険税が、3億1,190万7,274円で、前

年度に比べ3.4%の減となっております。

歳出では、171ページの保険給付費が11億2,387万3,111円で、前年度に比べ2.7%の減となっております。

次に、老人保健事業特別会計の決算につきまして、御説明を申し上げます。

197ページをお開きください。

歳入総額35万8,995円、歳出総額35万8,995円、実質収支額はゼロ円となっております。前年度に比べ歳入決算額は2,404万2,277円、率にして98.5%の減となり、歳出決算額は2,389万9,143円、率にして98.5%の減となっております。

本特別会計の歳入歳出決算の大幅な減は、後期高齢者医療制度への移行により、過年度清算分のみとなったことによるものでございます。

次に、下水道事業特別会計の決算につきまして、御説明を申し上げます。

217ページをお開きください。

歳入総額6億6,180万8,880円、歳出総額6億5,044万5,012円、実質収支額は1,136万3,868円となっております。前年度に比べ歳入決算額は4億4,872万9,522円、率にして40.4%の減となり、歳出決算額は、4億3,974万3,166円、率にして40.3%の減となっております。

歳入では、205ページの公共下水道使用料が、2億7,691万9,186円で、前年度に比べ1.6%の減となっております。

歳出では、213ページの下水道整備費が、繰越明許分を含め、1,321万1,360円で、前年度に比べ95.8%の減となっております。

次に、介護保険事業特別会計の決算について、御説明を申し上げます。

239ページをお開きください。

歳入総額10億3,998万1,232円、歳出総額10億3,300万3,508円、実質収支額697万7,724円となっております。前年に比べ歳入決算額は663万9,472円、率にして0.6%の増となり、歳出決算額は、1,824万8,975円、率にして1.8%の増となっております。

歳入では、225ページの保険料が1億7,896万5,475円で、前年度に比べ0.9%の増となっております。

歳出では、231ページの保険給付費が、9億7,572万2,032円で、前年度

に比べ2.1%の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算につきまして、御説明を申し上げます。

255ページをお開きください。

歳入総額1億3,616万2,753円、歳出総額1億3,499万6,051円、実質収支額116万6,702円となっております。前年度に比べ歳入決算額は614万4,610円、率にして4.7%の増となり、歳出決算額は618万7,650円、率にして4.8%の増となっております。

歳入では、247ページの後期高齢者医療保険料が、1億1,018万7,715円で、前年度に比べ4.7%の増となっております。

歳出では、251ページの後期高齢者医療広域連合納付金が、1億3,377万6,550円で、前年度に比べ4.7%の増となっております。

最後になりましたが、今後の行財政運営に当たりましては、監査委員さんの御意見を尊重し、経費の節減合理化と、施策の重点化を図るとともに、中長期的な観点から財源の年度間調整に留意しつつ多様な行政運営に対処してまいりたい所存でございます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 続いて、平成22年度坂町決算審査意見書が監査委員から提出されておりますので、報告を受けます。

監査委員、10番中議員。

○10番（中 雅洋議員） それでは、監査委員報告を行います。

坂町決算審査意見書、これに沿って報告いたしますので、お持ちでない方は聞いておってください。

まず、1ページ目から行きます。

審査の対象

平成22年度坂町一般会計歳入歳出予算、国民健康保険事業特別会計、老人保健事業特別会計、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、以上、6本の審査を行いました。

審査した期間

平成23年7月4日から7月29日まで、審査実施日数10日間でございます。

審査の着眼点、係数の確認、決算書と各種の関係諸帳簿及び証拠書類等を照合し、金額及び計算に誤りがないかどうかについて、確認を行いました。

2、歳入歳出予算の執行状況、事業の実施状況、審査に際しては、会計管理者及び各課の課長等、関係職員の出席を求め、事業が予算計上目的に沿って、合法的、効果的かつ経済的に執行されているかについて、審査を行いました。

2ページ目、以下、会計別決算の状況については、ページ2からページ40ページまでに記載のとおりでございます。確認をお願いします。

最後に、ページ41ページ、結論について朗読いたします。

#### 結論

一般会計及び各特別会計の歳入歳出について、決算書、関係諸帳簿、その他関係諸書類等の提出を受け、必要に応じ説明を求めました。調査の結果係数に誤りはなく、いずれも正確であると認めました。

しかし、書類に記載漏れや記入誤りも散見されたため、より確実な事務処理を行われたいと。関係証拠書類の保管整理、記帳整理等については、他のだれが見ても内容がわかり、説明が十分できるように、明確で合理的な文書作成、整理方法について、改善を検討されたい。配分された予算は、予算目的に沿って適正かつ効率的に執行され、初期の目的を達成しているものと認められます。

財政収支は一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健事業特別会計、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計とも黒字決算となっているが、これは必要な財源確保を図り、財政を計画どおり健全に運営してきた結果であり、努力の成果であると評価いたしました。

本町の主要財源である町税については、前年度と比較し増収となっているが、これは企業等の法人税が増加したためと思われます。しかし、個人を含め全国的に景気が回復したとは言いがたい状況であり、また今後は国からの財源確保も東日本大震災の影響を受けることが予想されるため、より一層の厳しい行財政運営を強いられるものと思われます。こうした状況の中、町政運営に当たっては、今まで以上に経費の節減、合理化に徹し、長期的視点に立って、施策の緊急性、優先度の的確な検討を行い、財源の効率的な配分を行うなど、従来にも増して、行財政運営に細心の工夫を凝らし、事業の必要性を重視し、最小の経費で最大の効果を念頭に無駄な支出がないよう心がけながら事業に取り組むよう一層の努力を期待するものであります。

以上、監査委員報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、それぞれの説明を終わります。

おはかりいたします。

議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号については、10人の委員で構成する平成22年度決算審査特別委員会を設置し、これに負託して審査することにしたいと思いをします。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

従って、本件については、10人の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

おはかりいたします。

ただいま設置されました平成22年度決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例の第6条第1項の規定によって、1番中川議員、2番主枝議員、3番奥村議員、4番柚木議員、5番中下議員、6番出下議員、7番姫宮議員、8番折出議員、9番大田議員、11番瀧野議員、以上、10名を指名いたします。

なお、申し添えておきますが、10番中議員につきましては、監査委員のため委員会から外れていただいております。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

従いまして、ただいま指名しましたとおり平成22年度決算審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

それでは、ただいまから平成22年度決算審査特別委員会において、正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長に報告してください。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩します。

(休憩 午後4時32分)

(再開 午後4時34分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 互選の結果が議長に通知されましたので、報告いたします。

委員長に瀧野議員、副委員長に折出議員がそれぞれ選任されております。

それでは、特別委員会の設置が整いましたので、平成22年度坂町一般会計及び各特別会計の決算の認定6件を検査審査特別委員会に付託いたします。

なお、委員の皆さんは、9月6日と9月7日の二日間審査に入っていただきたいと思っております。

おはかりいたします。

平成22年度決算審査特別委員会の審査の間本議会を休会したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

従いまして、本議会を休会といたします。

おはかりいたします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 御異議なし、と認めます。

よって、本日はこれをもって、延会とし、9月7日午後3時から会議を開くことに決しました。

御苦労様でした。

(延会 午後4時35分)